

令和4年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和4年3月10日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（三輪 正） 最初に、5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） 本日は、私を含めて8名の通告ということでありまして。後めじろ押しでありますので、私もなるべく簡便に質問を続けてまいりますので、町長もできる限り簡明なる答弁をいただければということでありまして。

それでは、早速質問に入らせていただきます。この町のその先の財源確保について。少子高齢化による社会保障費の増大、さらには追い打ちをかけるような新型コロナウイルスの蔓延により、国家財政は瀕死の重傷、逼迫の度合いを深める昨今となっております。国と地方を合わせた国債発行残高、つまり借金は1,200兆円にも上り、対して国が1年間に稼ぎ出す国内総生産、実質GDPの528兆円をも凌駕する時代となっておりますことは、町長もご存じのところと思われまして。これは単純計算で国民1人当たり983万円以上もの借金に相当し、つまりこのような状況下にあっては、これからの時代、国や県などの交付金や補助金の手当ても一段とシビアとなり、その審査も厳しさを増すことは想像するに難くないものと思うわけでありまして。したがって、国や県などの優位、有益な交付金や補助金が財源の多くを占めている地方自治体にとっては、今後極めて厳しく、憂慮すべき時代となることは必然であるものと思われまして。

さてそこで、1番目の質問であります。当町もまた財源比率から年度予算の多くをこれらの交付金や補助金などをもって事業執行がなされているものと思われまして。では、当町年間予算に対して町独自の税収割合はおよそ20%前後と思われまして、確認のため、これに間違いはないか、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんのご質問にお答えしますが、当町の自主財源と依存財源の状況は例年3月定例会で資料の中でお示しをしておるとおりでございます。直近5年間の自主財源の平均は約26.9%となっているわけでございますが、令和4年度におきましては26.1%となる予定でございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私が申し上げたものより若干多めということであります。財政的に、今町長お答えになられましたが、やはり多くのものが交付金や補助金に頼らざるを得ない実態というものがかいま見ることができます。

では、続けて2番目の質問、関連がありますので、参りますが、町長はよく財政は入るを量りていずるをなすという言葉が使われますが、ただいまの答弁のごとく、やはり当町もまた自前の収入とも言える町独自の税收比率は低く、国や県などの制度上優位な交付金や補助金などの活用により自治運営がなされていることが見てとれます。誤解のないように申し上げておきますが、私は法の定める制度にのっとった交付金や補助金が駄目だと申し上げているわけではありません。議員はどうかあれもやれ、これもやれ、これもつくれと言いがちではありますが、財源の裏づけ、つまり先立つものがなければ、ない袖は振れず、画餅に等しく、何事も成就しない、これもまた当然のことです。財政力が脆弱であれば、当然町民サービスも低下をいたします。

さてそこで、前段で申し上げましたが、国家財政も諸般の事由から逼迫の一途をたどっている現実をかいま見るとき、今後当町も町独自の入るを量っていく必要があると思われませんが、町長はこの町の今後、独自の入るをどのようにして量っていかれるのか、今後の展望、お考えあらばその所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、自主財源をどのように確保していくのかという質問でございます。確かに町税等も新年度におきましてもコロナ問題等いろいろな諸般の情勢の中におきまして減額せざるを得ないという厳しい状況の中であり、今後自主財源をいかに求めるかと、なかなか厳しい状況がございます。しかし、こういう中でございますから、私は国、県のあらゆる有利な手法等が利用できる財源の確保を全方位へアンテナを立てながら、しっかりとそれを見込みながらやるべき事業はしっかりとやっていきたいと。特に持続的に発展可能な地域づくり、過疎債、これらを有効に活用していきたいと思っています。さらに、町は皆さんにお示しをしており、入るを量りていずるを制するという姿勢でございましたが、これは自主財源と併せて、町は長期的展望に立って財政運営を行っております。ご承知のように、うちの町は令和3年度末におきましては財調が約20億超えております。さらに、今後の公共事業の維持補修費等々におきましても約2億1,000万持っています。さらに、減債基金は1億有余持っているわけでございますので、これらはいわゆる自由に使える貯金です。町民1人当たり50万以上の貯金を持っているという状況ですので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。さらに、借金、今出雲崎町はこの4年度末におきまして約28億借金でございます。しかし、将来負担比率、いわゆる今借金を、将来負担比率は出雲崎はゼロです。新潟県30市町村の中で将来負担比率ゼロは刈羽村と出雲崎だけです。今抱えている借金を返してもさらにお釣りが来るという健全財政を堅持しながら、申し上げ

ますような全方位へアンテナを立てながら、限りなく自主財源は少のうございですが、よりの確に事業を進めてまいっております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今町長ご説明いただきました。出雲崎財政がいいことは承知をいたしておりますし、それをもつて的確に事業運営がなされている現実というものも私も承知をいたしております。私が申し上げているのは、これからずっと先の話、これからの展望についてお伺いしているわけがあります。

続けて、関連あります3番目の質問に参ります。若干重複をいたしますが。国や県の財政事情から交付金や補助金の先行きが大きな不安を感じる時代、つまり先ほど申し上げましたこれから先の話です。この小さな自治体にとって自主財源の確保は喫緊の課題と思うわけであります。自ら稼げる町づくり、自足歩行のできる町づくり、私は当選以来常々変わらぬ心情としてこれらを具現化する町おこしの起爆剤として、他に類を見ない余りある観光資源の活用を図り、人にぎわい、集う町、観光立町をもってなすべきと申し上げてまいりました。では、コロナ禍を除いた当町の観光人口、交流人口の進捗状況と今後の推移をどのように見ておられるのか、所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの3つ目のご質問にお答えいたしますが、当町の観光人口の推移につきましては、コロナ禍前の令和元年におきましては約23万3,400人程度でございましたが、平成30年は約26万700人、前年比の約90%減というような経過になっております。いろいろな要因はあるわけでございますが、天候不順による船まつりの関係とか、あるいはまた汐風食堂の廃止をしたり、いろいろな意味の減少傾向が続いているわけでございますが、今観光産業も大きな転換期に入っておるといふ私は自覚をいたしております。人口増加、あるいはちょっと今大変厳しい状況の中でございますが、団体で観光バスでおいでになって宿泊したり、あるいはそれぞれの施設を見ていただきながら、場合によってはお泊まりいただくというような時代はもう既に過去のものになりつつあるという状況でございますので、この辺やはり観光についてもしっかりとまた見直しをしながら、私はやはりあまり箱物とかそういうものではない、出雲崎にある歴史文化、自然あるいは食文化等々に光を当てながら、しっかりと今後の社会動態なり、あるいはそれぞれの皆さんのニーズに従った出雲崎なりの観光立町を目指すという方向で進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） まさに私が申し上げているものと町長同意見と受け止めさせていただきます。先ほど申し上げました余りある観光資源、これを決して眠らせておいてはならない、そのような考え方からこういった質問が続いているわけでありますが、続けて4番目の質問に入ります。

町長今観光も考え方を考える時期が来ているのだろうというようなお話でありましたが、私はよく観光について意見を申し上げる際、寺泊の魚屋市場を引き合いに出します。当時ただの浜辺であ

ったあの土地にバラックの浜茶屋が次々と造られ、多くの海水浴客を集めることに成功した。その現実を目の当たりにして、この客を逃してはならないと1人の男が奮起して立ち上がり、あの浜茶屋に1軒の魚屋を始めたのをきっかけに、次から次へと魚屋の家並みが建ち並び、当時寺泊のアメヤ横丁と言われた一大観光地として観光人口の急増を図ったということ、この現実があります。当時佐渡が100万観光と叫んでいた時期に、海水浴客と魚屋市場を合わせたあの地の観光人口は120万を数えたとも聞いております。例えば適切ではありませんが、イワシの頭も信心から、ないものならつくってでも観光は起きるという現実がまさにすぐそこに存在いたします。

幸運なことに、当町には申し上げるまでもなく数多くの観光資源が現存しておりますから、これらを生かして集客していくことで一大観光地とするならば、観光人口、交流人口は激増いたし、人集う町として多くのお金が落とされ、それらを目的とした新たな産業が発生をし、そこに關わる他業種へとその輪は大きく膨らみ、さらには連鎖的、必然的に多くの雇用が生まれ、町税収の増につながるものと思われ、結果として当町の安定的財源の確保がなされれば、町民サービスのさらなる向上に大いなる期待と希望が持てるものと私は確信をいたすところであります。しかし、今ほど町長もお話ありました。まさしくローマは一日にしてならず。限りある財源である以上、短期、早期に実現せよと申し上げているわけではありません。しかし、政治は結果が全てと言われております。思いや願ひだけにとどまらず、私は中長期的計画の中、複数年をもってこれらの余りある観光資源を最大限に活用し、産業や経済の循環度を高め、町おこしの突破口、一大観光地としての観光立町を目指すために、政治生命をかけて具現化すべきと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんの最後の締めくくりの質問というふうを受け止めながら、私も総括的にご質問にお答えをしたいというふうに思っております。

観光は私が申し上げるまでもなく消費を生み、地域の活性化に大きくつながるといふ大きなエンジン役を果たすわけでございますので、ご承知のように、やはり観光にしっかりと光を当てていかなければならんというふうに思っています。私が申し上げるまでもなく、出雲崎は良寛を生み、あるいは金銀荷揚げの天領として、本当に北国街道随一の宿場町として栄え、そしてまた芭蕉をはじめ文人墨客、吉田松陰、亀田鵬斎、あるいはまたあまたの方々が出雲崎においでになっている。あるいはまた、水球発祥の地である。妻入りの街並みが連坦する全く全国でもまれなる、そういう景観を呈している。自然環境もよしと。しかし、やはりこの中で今後何に視点を、重点を当てるかという、私は食文化に光を当てたい。今文化財保護法が改定をされました。いわゆる食を、その地域の持てる食そのものをいわゆる特異的な存在価値を認めるとするならば、無形文化財として指定する可能性もあるのです。私は、やはり出雲崎町、おけさに歌われているように、春はイワシ、夏は小ダイ、秋はサバ、冬はタラ。しかし、現況は非常に魚種も変わってまいっておりますが、出雲崎の魚、これはすばらしい価値があるのです、宮下議員さんおっしゃるように。私は、やはりそ

ういうものをしっかりと、そして黄金の輝き、コシヒカリもあるわけですから、これからの食文化、健康を兼ねた、海藻も含めて、私は出雲崎町は埋もれた宝にまだまだ光を当てておらないと考えております。私は、これから総力を挙げて皆さんとひとつタッグマッチを組みながら、食文化をもう少ししっかりと世間に知らしめて、大勢の皆さんからおいでをいただき、そして出雲崎というものを他に発信をするということを真剣勝負をかけてやっていかなければならぬ。申し上げるように、私も全知全能を傾けて政治力を結集してやっていきます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長今固い決意を述べていただきました。今町長お話しのとおり、食文化の関係、魚、米、海藻、それらのものも観光とタイアップできるものだと考えるのです。出雲崎の魚を売ることも含めて観光の中にも含まれるのかもしれませんが。

最後、まとめであります。私は平成12年にも観光に関連した提言を一般質問でいたしております。町長の答弁、私の質問とかみ合うところ、かみ合わないところ、いろいろと本日は答弁いただきましたが、私はこれからの町づくりも、今の町長のお話のとおり、町そのものの持つ特性を生かした個性が必要だと思っております。他に追随を許さない、人が羨むこの町にしかない町づくりでこの町の先を生かした町とすることを切に願ってやみません。そんな思いでこの議場という場所に立っている者もここにいるということだけをお伝えをいたし、以上5番からの質問を終わります。

◇ 中野勝正議員

○議長（三輪 正） 次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） では、通告に従いまして私質問させていただきます。

町農業の取組について。2月16日の全員協議会において、産業観光課より農業生産法人組織の検討会を立ち上げるとの説明があり、資料をいただき、資料には背景、概要、内容が書かれており、私はこの施策を強く推進します。背景は、町の基盤産業である農業従事者の減少に対応している中、昨今の農業情勢の厳しさから、任意組織から法人へと農業の担い手を中心とした農業組織が求められており、この組織の育成が喫緊の課題であるとの説明で、私もそのとおりだと思っております。私の集落でも、ちょっと難儀しましたけども、任意組織を2月に立ち上げました。

概要は、集落の現状と問題点を把握し、安定した農業経営を目指すには法人化の目的や意義を明確にすることが必要で、集落関係の農家や関係機関、専門家で構成する検討会を立ち上げるとの説明で、私は賛成です。

内容は、検討する前に集落の役員や大規模農家で法人化について勉強会を開催する、これも賛成です。法人設立に当たって、将来プランについて方向性を共有し、集落の合意形成を図る、これも賛成です。農業者等で法人化の必要性が理解できたら、集落全体で組織体制の検討を行う。

そこで、町が本部隊となりまして農業生産法人をつくり、その中に組織として集落営農や個人の

頑張っている方等を入れながらつくっていただければいいかなと私は思うのですが、町長の考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ただいま中野議員さんから法人化に向けての、あるいは組織づくりに向けての町の取組についてのご所見を承りました。まさに議員さんのおっしゃるとおりですが、ただしこれは組織ありで立ち上げるのではなくて、やはり出雲崎町の置かれているいろいろな状況ございますから、関わる人とか、あるいは立地条件とか、経営面積とか、いろいろなわけがございますので、この組織のありようについては法人組織あるいは、この後また小黒議員さんからもご質問あるようがございますが、営農組合法人とか、あるいはまた今国が進めておりますところの半農半X、個人でも個人の土地を所有し、米を多角的に作りながら、他の事業にまた所得を求めるという方々もあるわけですから、非常に出雲崎町の農業形態は多様な状況の中でございますので、議員さんのおっしゃるように、これからはやはり関わるいろんな組織の人たち、あるいは場合によっては消費者も巻き込んで、そういう組織の中に入れていただく。当然県あるいはJA、農協さん、それぞれの皆さんからも参画をいただく。そして、これは専門的立場の人からも入ってもらわなければならぬ。実は昨日は県におきまして県の農林公社の理事会がございまして、農林公社も法人化なり、組織の改革に真剣に取り組んでいるのです。去年は30件関わって、4年度は40件関わって、ひとつ何とか組織をつくっていきたい。私もその席で出雲崎町の考え方を申し上げ、白井部長に町も立ち上げるのだから、あなた方からもしっかりとひとつ専門的立場で、ケース・バイ・ケース、この前JAの、あるいはテンというのですかね、あそこにアラムキでしたかな、ああいう一つの例が大々的に報道されていますが、そういう現地を視察したりして、あらゆる選択肢を入れながら組織づくり、この組織をつくるというのではなくて、やはりあらゆる形態を考えながら、今申し上げますようなその中の組織、どういう組織がいいのか、それぞれ地域、地域でまた違ってくると思いますので、慎重に真剣に今申し上げますような、議員さんのおっしゃるような立場に立って徹底的にこれを進めてまいりたいということで今立ち上げるわけでございますので、またその過程においてしっかりと所見を承りながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の考えをお伺いして、そのとおりにかなというふうに理解はしておりますが、私の考えも少し聞いていただきたいと思うのですが、私は自分でこの2月に私の集落で任意組織を立ち上げるにおいて、これ本当に小さい集落でございますが、それなりのあっち行ったりこっち行ったり、あっち行ったりこっち行ったりというのは、役場関係行ったり、農協関係行ったり、また集落の個人的などに行ったりというふうなことでいくと、なかなか大変な労が要ると。ですから、これをやることにおいては非常に物すごく大きなやり方がある、大変なのは重々承知しております。その中で私はまとめていただけるのはやはり町がトップになり、その中の町の中には農業委員

もいられます。それから、農業推進委員、協力の方もいられるし、また産業観光課の農業を担当されている方もいられます。そうした中で、組織の中でしっかり、我が出雲崎は町が生産組合、その横並びで同じのはJAさんがいると。私は、個人的な意見ですけども、JAさん、また合併しまして大きくなったという中で、出雲崎をそんなに、見てはいただけるとは思いますけど、薄くなるのではないかと。そうしますと、この出雲崎生産組合ということになりますと、トータルでいえば、町長もご存じのように、350町歩か370町歩が今現時点でやっているのを町が一括で管理できれば、あとの中でやり手の方には、集落ごとに散らばっているところがあるのです。それは町があなたはこのところをまかしてよと、あなたはこのところをまかしてよと。まからないところは水はけだとか、排水だとかいう細かいのを各集落でやりながらやっていただく。これをやっていただくにはやはりただではないと思いますので、それを町のほうから、今町総体的な補助金物すごく町から各農家に出ていると思うのです。集落とかいろんなところで相当何千万も出ていると。その中で一括で町がやっていけば、私は今よりもうまくいくのではないかとというふうな考え方の中で今述べているわけですけども、これも町としては2年間の検討の中で進めていながら、皆さんがよくなるようにということですので、これは私の考えですので、またこういう考えがあって進んでいるということをご理解願いたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんのお話をお聞きしておりますと、究極においては町が農業公社を立ち上げて、町が中心的な役割を果たしながら組織をつくるというようなお話でございますが、これは将来的には、私は常に申し上げている。場合によっては町が参画をして380町歩から400町歩のこの耕地を守るといふ、そういう時期も参る可能性もありますが、その前の段階で、やはり生産者が本気に取り組んでいただけるような中において、その組織によってやはり農業というものに対するある程度の所得を得ながら耕地を守れるような環境をつくっていく、そういうことをまず始めながら、その推移を見守りながら、やはり究極においてどういう事態が生じてくるか。おっしゃるように、場合によっては町が中心になって農業公社をつくってやるという方法もあるのです。一気に呵成にそこまでいくのか。そうではなくて私はやはり、今一生懸命やっていたいただいている方がございますから、今申し上げる半農半Xというのを国で進めているのです。そういう段階からもう少し多様な取組をしながら、そして結果を求めながら、また弾力的に対応してまいるといふことも必要ではないかと思っておりますので、ご意見は分かるのですが、今一気に呵成に農業公社まで飛躍するといふことはちょっと可能ではないといふことを申し上げさせていただきます。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の考えも分かりました。私も今個人的に述べたのもまた検討会で検討していただければありがたいなと思っております。

2番目の第6次出雲崎町総合計画基本構想についてでございますが、これも2月の16日の全員協

議会におきまして、第6次出雲崎町総合計画基本構想の案が示され、その中で第5次計画について審議会で検討されたかと質問を私したところ、担当課長のほうからは、第5次総合計画の内容について検討は現在の審議会ではしていない、これを踏まえて第6次総合計画を策定するというので、第5次はこのような計画であったという説明は1回の審議会でご報告をさせていただいた程度で、それについての内容の検討は特に詳しくはしていないというような考え方でありましたが、私は第5次を町長並びに検討して6次に結びつけていったほうが良いというふうに思いますが、その辺の町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんのご質問、またご意見でございますが、率直に申しまして、既に第6次の総合計画基本構想につきましては、先般議会から議決をいただきまして、ご理解をいただいております。当然この第6次の総合計画を立案するに当たっても、委員各位におかれましては5回にわたって審議をされているわけです。当然その人たちはほとんど構成は変わっていないのです。そういう第5次の基本構想に関わりながら、そういうものも範疇に入れながら、当然そういうものも十分考慮されながら今回の第6次の基本構想の答申をいただいたというところでございますので、議員さんのご質問の中における第5次の構想が生かされていないということではなくて、審議委員の皆様はしっかりとそういうものを確かめられながら次なる今回の第6次総合計画基本構想を答申をされたというふうに受け止めておりますので、言葉としては課長答弁はともあれ、委員の皆さんはしっかりとそれは範疇に入っているということをまたご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） それを踏まえて、町長は第5次を全部、回転ありますから、ずっと町長もう何期も、何十年もやっていますから、5期もやっていますよね。その中で見た感じでは、5期においては町長はこれは80%でいいとか、これは100%がいいとかいうようなことでなっていて、第6次においても審議が私のとこにされましたよね。これののが項目ごとに書いてあった中で、町長は5次においてはどのような評価を持っていただけるわけですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 第5次につきましても社会変動なり社会経済なり、いろんな大きな変化が参ったわけでございますが、私は総合的には基本構想の目的達成は人口問題等あるいは産業関係とか、いろいろな意味でそれは目標どおりにはいかなかったとは思いますが、少なくとも限りなくその数値をいわゆる目標に近づけるべく皆さんからご努力、議会の皆さんもそうですし、私たちも全力を挙げてまいった。先般も施政方針で申しましたように、人口問題も先般報道されておりますが、3年連続で社会動態はプラスになっている、3年度においては湯沢町が48人ですか、出雲崎は33人人口動態、社会動態がプラスになっている。3年連続です。今2月時点では五十何人も多くなっているのです。だから、やはりそういう積み重ねが結果を生んでいると。財政もそうです。全く財政は

揺るぎない基盤を持っています。それはやはりそういうものの積み重ねによって今日迎えている。そのものの中に立って、さらにこれからの経済情勢、社会情勢、あらゆる分野をしっかりと踏まえた中における10年後の出雲崎かくあるべきだという答申をいただいておりますので、その目標に近づくべく全力を挙げるということで進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ありがとうございます。そうしますと、第5次の評価においては、町長としては合格点、80だとか85だとか、その辺の基準は町長はどのように持っておられますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 数字的な面とかいろいろな面で、いわゆる正確度から申し上げますと、数字で表すというのはなかなか難しゅうございます。一つ一つを評価して点数をつけて、これは50点だと、これは80点だ、これは90点だというようなことは申し上げませんが、総合的にやはり厳しい状況の中における10年間の町政を進めた中において、今申し上げました結果として人口動態とか、あるいは財政状況とか、仕事の面もしっかりと町民の心に寄り添いながら進めておるということを申し上げますと、10年間、第5次の答申をいただいた審議委員各位はじめ議会の皆様のお力添えでおおむね私は目標に近づけるべく努力をして、そして今日あるというふうの評価しております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長、おおむね、私の中でやはり町長は80だとか85だとか、そういうふうなことで、それを限りなくぎゅっというような答弁をいただければありがたいなと思っているのですが、どうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 自画自賛するわけにもまいりませんので、やはり評価は議員さんなり町民各位がしていただくと、結果を待つということで、私自身が自画自賛して100点満点でございます、80点でございます、合格点ですと、落第点だとは言えない。やはり町民各位なり議員の皆さんが10年間、いろんな施策を進めたわけですから、その中における今日、そこにおけるまた新たなスタートという起点に立ちながら10年を目指す、そこにおける現時点がひとつそれなりの町政の町民各位からのご理解をいただいたかどうかというのは、私が評価するのではなくて、町民各位、議員各位から点数をつけていただくというのが妥当かなというふうに思っています。私は100点満点ですと言えるわけ değildirし、その辺は難しい。それはやはり町民に、皆さんに委ねることになるかと思えます。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の考えは分かりました。その中で第5次は5次でなって、評価としてはいろいろ私はあると思うのです。いろんなところで総体的になっていると。それを踏まえた中で6次に行ったというのは私も理解しております。その中で、6次の中でもいろいろ項目ありますよね。そ

の中で、常に私どもも1年ごとに評価の中でやっていますので、審議会においても1年ごとの評価でこれだけうまくいっているとか、いっていないとか、いろいろあると思うのです。その中で、議員も一緒に汗をかいているわけだし、また汗をかかなければ駄目だというふうに私は思っていますし、それを町民の皆さんにも分かるようにやっていただきながら進めていったほうがいいかなというふうに私は思っております。そういうことで、第6次も評価の中では1年ごとに評価をしていただければ、希望としてそのような検討もしていただければありがたいというふうに考えております。私の質問終わります。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） 通告書のとおり、近年の大雪による除雪において、町道妻入りの街並み線、いわゆる海岸地域町なかの町道ですが、ご承知のとおり、狭い幅員の上、雪の捨場もほとんどない状態であり、除雪車による除雪が行われても、高齢化率の高い海岸地域では、その除雪された雪の後始末をすることさえ困難になってきている状況であります。これが海岸地域の実態であります。また、機械除雪が進んだとしても、大雪のときは、町道の幅員が狭いため、結局のところ排雪作業をしなければなりません。排雪作業中や排雪作業が終了しないうちに緊急車両を必要とする事態が生じますと、その緊急事態に速やかに対応できない場合も出てくるのではないのでしょうか。私は、このことを大変危惧しているところであります。

さらに申し上げたいもう一つの根拠は、敷設によって町道妻入りの街並み線の機械除雪は時間的にかなり大幅に短縮されるわけです。その分児童生徒の通学路ですとか、あるいは西越地域の主要な町道に除雪車や減少傾向にあるオペレーター等の人員など、いわゆる除雪のための資源を集中的に投入したほうが効率もよくて効果的と考えます。なぜなら、除雪作業はある意味時間との闘いであるからでございます。ですから、除雪作業の取組についてスピード感を持ってやっていくということは、そういうことではないのでしょうか。

そこで、以上の理由からお尋ねします。町道妻入りの街並み線に消雪パイプの敷設について検討する考えはありますか。また、過去においてこの件について検討されたことはあるのでしょうか、併せてお尋ねします。どうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんのせっかくのご提案ではございますが、率直に申し上げまして、現段階では検討する余地はございません。なぜならば、幾つかの理由がございます。まず、妻入り街並み街道3,500mの消雪をするには1分間に7トンの水を必要とします。今出雲崎町はいわゆる取水口を持っておりませんが、1分間に1トンの井戸が最大です。そういたしますと、7本の井戸を必要とするのです、海岸に。7本の井戸が必要なのです。そして、パイプを敷設するためには1m当

たり5万円程度の経費がかかります。さらに、電磁装置なりコントロール装置等々を含めると約2億5,000万から3億の金を投資をしなければならぬという状況です。そして、妻入りの街並みは非常に幅員が狭い。そこに消雪パイプを伏せることによって、いわゆる排水の段階におきまして、側の側溝は15センチ程度の側溝しかございません。その排水関係と、さらに道路よりも玄関が下がっている家屋もあるのです。そういうところに対する影響、さらに仮に海岸に7本の井戸を掘った。石油やガスが出たら大変なことになると思います。しかも、海岸地区の井戸は塩を含んでおります。そうすると、施設に対する影響が大変出てまいります。そういう観点から、消雪は検討する余地がない。実際申し上げますと、今年も13回除雪車が出動しました。海岸地区は、3回一斉出動しました。先ほど課長に言った。海岸地区一斉出動、大した雪は降っていないのではないかと。それはやはり海岸線に下りる道路、接続道路でございますから、そういう道路を除雪すると、当然いかに少なくとも通らなければならないという状況がございます。海岸地区は、今申し上げますように、雪も少のうございます。各申し上げるいろいろな理由によりまして、海岸地区の今ご心配されるようないわゆる生活に不便を来さないように、2億5,000万から3億の投資をするつもりで、徹底的に対応してまいるといふ所存でございますので、消雪パイプの敷設は検討の余地は今のところはないといふことを申し上げておきたい。

以上です。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今ほど町長の答弁で聞いておりまして、従来検討したことはないというふうにあれでしたけれど、それだけいろいろ調査されたのだというふうに考えております。町長幾つか問題点申し上げました。水脈の問題、水質の問題。私は、水脈というのは専門家に、町長はそうだろうという答弁でございます。専門家に調査依頼をお願いして確保すれば十分ではないかなというふうに考えておりますし、調べたところ、例えば上越市の高田駅前地区の辺りは地盤沈下のため、新しい井戸を掘る、掘削するというのは規制されています。ですけれど、出雲崎の海岸地域ではそれなりに固い泥岩だと思うのです。ですから、地盤沈下は考えにくいというふうに考えておりますし、さらに聞くところによりますと、落雷に弱いとも言われています。それは現代の科学技術を駆使すれば十分に対応できるものと考えております。いずれにせよ、海岸地域は雪少ないのではないかねという答弁ですけれど、西越地域に比べればそれは少ないでしょうね。しかし、積雪というのは季節的要因ですから、町長言われるように毎年必ず大雪になるとは限りません。ただし、去年もそうだったのですけれど、除雪をしてもらいたいというときにオペレーター等の不足によって除雪車がなかなか来なければ、地域住民の生活に大きな支障を来すわけですから、敷設によってランニングコストがかかろうとも、安心、安全を担保するために敷設工事について検討することは必要ではないでしょうか。ある種インフラ整備になりますので、敷設工事が完了するにはそれ相当の期間を要するものと思われまじけれど、そういう意味では遅まきながらであっても検討するに着

手するなら今ではないですか。どうですか。もう一度答弁してください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 曖昧模糊の答弁は私はしません。検討する余地はない。しかも、あなたが心配される駅前地区は、あなたは実情知っていますか。除雪車の皆さんから大変ご苦労いただいて、そして出勤までの間にきちっと除雪をしてあるのです。海岸地区に投入する経費を駅前地区に投入して皆さんの便宜を図れと、それは十分答えを出しておりますから、ご心配の必要はございません。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 認識の違いでどうしても意見、考えかみ合いませんので、今のところ検討する考えはないということであれば、当分の間は機械除雪に頼らざるを得なくなるわけですね。海岸地域住民の声を代表しまして、そういうことであれば積雪が基準以上、十分に達したときは可及的速やかに排雪作業をしてもらうことを強く要望します。私個人的には、短期的、目先のことに対応することを否定するものではありません。案件によっては緊急、重要かつ優先的に対処しなければならぬものもあるでしょうから。しかし、片や今回私が提出した通告書のような内容に対してももう少し中長期的な見地に立って事業の取組を構築されるよう申し添えて、私の質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時21分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、津波避難対策についてお伺いをいたします。会議の冒頭、議長からもお話がございましたけれども、あの未曾有の大震災、東日本大震災から明日で11年が経とうとしております。震災関連死を含めた死者は約2万人、行方不明者は2,500人を超えております。いまだに行方不明になっている妻の帰りを待っている人、そしてまた原発事故でふるさとの我が家に帰宅できずにいる人など、今なお3万8,000人の方が避難生活を余儀なくされているわけでございます。被災されました皆様に改めてお見舞いとお悔やみを申し上げさせていただきます。

当時を振り返りますと、出雲崎町議会は開会中でありました、予算審査特別委員会の次の日の予備日ということで休会ということになっていたわけでございますけれども、私も自宅で揺れを感

じまして、その後テレビを見ておりましたら、本当に目を疑うような光景が飛び込んでまいりました。私たち出雲崎町議会も震災から1年後に被災地の現地視察を行っております。南三陸町、釜石市、そして気仙沼市、本当に言葉を失うほどの光景が広がっておりました。住宅部分は基礎だけが残っており、辺り一面は何もない状態。町の中は全ての色が失われた状態になっておったわけでございます。そして、天使の声と言われて、防災無線で避難を呼びかけ続けて、津波にのまれてお亡くなりになりました遠藤未希さん、女子職員でございましたが、あの防災対策庁舎は本当に骨組みだけになっておりました、向かい側の志津川病院の2階には漁船が突き刺さった状態になっておりました。気仙沼市では、第18共徳丸、330トンが内陸部にまで打ち上げられていた、そういったような光景を実際に視察をさせていただいたわけでございます。

いつ来るか分からない大地震、そして大津波、この海岸線を有する我が町にとりましても津波の心配はございます。万が一そのような災害に見舞われましても一人の犠牲者も出してはならない。いつ襲ってくるか分からない大地震、そして大津波、その脅威から町民の命を守るということは行政に課せられた大事な使命だと考えております。

そこでまず、町長にお伺いをいたします。各世帯に出雲崎町から災害のハザードマップが配られております。このハザードマップによりますと、海岸地区の津波到達時間はおおむね5分未満から10分です。勝見地区の一部が20分と記されておるわけでございますが、このことからしまして、地震発生後に津波警報が発せられた場合、津波から身を守るためにどのような避難が一番最も最適と考えておるか、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今回仙海議員さんから災害関連についてのいろいろご質問をいただいておりますので、私も冒頭にこの問題に関わった私たちの姿勢をしっかりと明確にしておきたいというふうに思っております。

次から次へと大きな災害が起きている災害の時代を迎えております。このような中において、本当に私たち自治体は防災の在り方を問われております。住民の命と暮らしを守る絶対的な責任がございまして、いかに対処すべきか。これは私は、敵を知り、おのれを知れば百戦して危うからずということわざがございまして。やはり地域の事情を隅々までしっかりと把握をしておることが必要です。次に、住民との信頼関係をしっかりと構築をする、そして災害に対しては常に住民の立場に立ってスピーディーに対応すると、これが大事なことです。これを基本に私たちは全力を挙げて住民各位の安全と暮らしを守るという基本的な姿勢は持っております。この姿勢の中において答弁を申し上げたいと思っております。

1つ目の質問でございまして、津波が到達する前に高台に避難する、これはやはり最も、住民各位から避難所を確認していただきながら、身近な高台に退避してもらおうと、避難をしていただくということは当然のことでございます。これは避難訓練をしているわけでございますので、住民各位

からも津波到来のときにはどう対応すべきかしっかりと確認をしておいていただきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） ありがとうございます。私は、町長今おっしゃることは当然もちろんだと思いますが、やはり当然地震が起きて津波警報出されたら、火の元を確認して避難するという、これも地震のときの鉄則でございますが、避難される方が心の避難のスイッチを入れて切り替えるということがやはり大事だと思っております。なかなか難しいのですが、私も以前に同じようなことを一般質問で申し上げたこともあります。避難の際には避難を妨げる心理ということで、正常性バイアスと多数派同調性バイアスというこの2つの心理が妨げになるということは、皆さんご案内のとおりでございます。出雲崎町も、片田教授でしたか、津波の防災の訓練を以前講演会を行ったこともございますし、大体災害が起きた際にはまさかこんなことは起きることはないだろうとか、今までは大丈夫だったからとかということで避難が遅れると、そしてまたみんなが避難しないから、避難しなくて大丈夫だろうとか、多数の皆さんに同調してしまうという、こういったことで避難が遅れてしまう、妨げになってしまうということが言われておるのですが、やはりその心理を打ち破って一刻も早い避難が大事だろうというふうに思っております。

そして、町のハザードマップの時間から考えますと、5分から10分ということが予測されているわけでございますから、もちろん着のみ着のままに避難するということになるかと思えます。非常用の持ち出し用品というのは大体ご家庭で用意されておると思えますから、まずそれを持っていただいて高台に避難ということにさせていただくということが最も大事なかなと思っております。一方、いつ来るか分からない大地震、大津波、その津波が昼なのか、夜なのか、あるいはまた夏なのか、冬なのか、そしてはたまた晴れの日なのか、雨の日なのか、雪の日なのか、そう考えますと、先般、3月4日ですか、新潟県が県独自の地震被害想定を公表しました。死者最大で7,920人ということで公表されておりましたが、これ最も最悪な場合を想定されている数字でございます。最も最悪の気候条件を想定しますと、例えば真冬の寒い中で今私が申し上げたような災害が起こったとするならば、そうしますと本町には津波の指定緊急避難場所と言われる、いわゆる高台でございます。これが海岸地区に29か所、久田まで含めてあるわけでございますが、そこにはお寺様や神社のように雨風をしのげる場所もあれば、そうではない高台もあるわけでございます。そこに着のみ着のまま避難をしてくるわけです。私も町の津波避難訓練には参加させてもらっておりますが、高齢者の方の中には、階段や坂がきつくて最後の高台まで登ってこれない人もいるわけでございます。そのような方たちがいざ実際になれば高台まで避難してきた中で、高齢者の皆さんにとっては腰を下ろすベンチすらない。そしてまた、寒さをしのげる場所すらない場所もあるわけでございます。令和4年度、来年度の当初予算の中に鳴滝町の高台、獄間澤さんのところの土地の購入経費、上野山地内になっておりましたが、その購入経費が計上されております。まずは、その敷地に雨風をし

のげるような場所を、高台になっております。そこにあずまやのようなものでも造ることはできないものか、観光の予算で計上されている場所でございますが、敷地を購入するわけでございます。防災の面と併せてそういったような一時的に雨風をしのげるようなものを造ることが検討できないものかお伺いをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） お答えする前に、皆さんもご覧になったでしょうか、2月21日のNHKの「逆転人生」、あれはなかなかいろんな問題を捉えています。私も偶然「逆転人生」を見ておったのですが、岡山県の総社市の下原地区を取り上げておりました。全く想像もしなかった大水害に襲われながら、360人の住民は一人たりとも完全に避難をして被害を受けなかった。内容を見ておりましたら、本当にやはり地区の自主防災組織はしっかりとしておく。そして、住民の皆さんも本当に真剣に日頃訓練に取り組まれておる姿。そして、避難するときの体制づくり、しっかりと構築しているのです。それで、私は先ほどおのれを知り、敵を知れば百戦して危うからずと申し上げた。基本的にはこれからの災害、町も全力を尽くして、申し上げたように、住民各位の生命、財産を守ってまいります。しかし、基本的にはこの下原地区の状況を見まして、自助、自分で自分の置かれている状況をしっかりと把握をしていただく、これが私は大事だと思う。そういうものに対する町としては徹底的にまたご要望に応じていきたい。特に今ご指摘のございます暑いとき、寒いとき避難をする、これはやはり町もそういう用意をし、またご要望に応じているわけですから、防災グッズ等をしっかりと整えていただいて、災害発生時に直ちに避難を、寒いときにはほかほかを入れてあるとか、そういう体制を整えて、住民各位からも対応していただきたい。そして、避難訓練等々にも、この後も質問がございましたが、ぜひひとつ皆さんから参加をしていただいて、有事になったときに速やかに対応していただくということが私は大事だと思います。

今議員さんのご質問の中、海岸地区29か所避難所を設けております。そのうちの8か所はいわゆる神社仏閣ではない、お寺とかそういうところではないところに避難をしなければならない状況かなと考えておりますが、そこにすべからず雨風、露をしのぐ施設を造ることは到底不可能です。これは、やはり私はそういう備えをしてもらって避難をしていただく。そして、1日、2日いていただくわけではないのですから、津波が仮に引いたときには直ちに町は指導しながらそういう皆さんに対する救護措置、安全なところに避難をするという体制はしっかりと整えてございます。そういう体制を整えながら、今ご指摘のようなことについても、可能な限り、できる限りそういう施設も必要かと思いますが、そういうまたいわゆる全く野天の避難場所と神社仏閣等々をつなぐルートもございますので、そういうルートも活用しながら進めてまいるということで、避難所に全て施設を造るとするのはちょっと今のところ難しいのではないかなというふうに考えています。それに対する対応は、引いたときには直ちに町として指導して、皆さんにご迷惑かけないように、いつときも

早く安全な場所に退避していただくような手段を講じていかなければならんというふうを考えておりますので、可能であれば設備しようと思うのですが、今のところ若干そういうところに雨露をしのぐ施設を造るというのは無理かな。ただし、避難するときの照明とか、そういうものについては太陽光発電を利用したりというようなことも今考えながら対応しておりますし、安全に退避できるようにルート等々のそういう照明等々についてはできるだけ早く完全に整備をしていきたいというふうに思っていますので、ひとつまた皆さんからご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今町長から8か所ほど、そういう神社やお寺様ではなくて、そういった雨風しのげる場所がないというところが8か所あるというふうにお話をいただいて、そこに全てをそういった施設を造るというのは難しいのではないかなというふうにご答弁がありました。実際、最悪の場合、真冬であればどうなのでしょう。私実際2月23日、天皇陛下の誕生日の日の祝日に何か所か上がらせてもらってきました。階段になっているところは滝が凍ったようになっておりまして、滑って、とてもではないが、上がれる状態ではなかったですし、坂道になっているところも隣の側溝から水があふれた状態で、スケートリンクのような状態で、手すりにつかまって上がるのもやっとか、難しいのではないかなというような気がしておりました。当然高台まで登りますと海からの風が強うございますので、気温が2度、そして風速10mの風が吹いていたとしますと、体に感じる体感温度というのは大体どのぐらいになるか、町長はご存じかと思いますが、大体風速1mで1度下がるというふうに言われているのです。そうしますと、2度の基本のところでは風速10mの風が吹いておりますと、着のみ着のまま逃げて避難してこられた人たちはマイナス8度の体感温度でその場に避難をしていると。これ雨風しのげる場所がないと、それだけで多分皆さん具合悪くなってしまふ、そんなような気がしております。

今私例で申し上げた場所ですと今更地になっておりますので、あずまやとさっき申し上げましたが、あずまやみたいな感じであれば、冬場になれば例えば冬囲いではないですけど、板を置いて、あずまやですので、壁はないですから、冬場は板を置いて風をしのげるような感じ、夏場になれば観光の施設として、それこそあそこに上がっていただいた方がそこで腰を下ろしたり、あるいは暑さをしのいだりということができるとか、これは実際観光の部分と防災の部分で用途が違うので、そういう使い方ができるのかどうか分かりませんが、避難された方においてはやはり、全ての8か所に造るというのは難しいかもしれませんが、私今申し上げたような鳴滝町の高台ですとか、勝見のほうも高台あります。あそこは大体表示板で19mでしたかね、あそこの上のほうには今空き家と申しますか、ちょっと崩れかかっているようなたしか建物があったと思いません。ああいったところでスペースがあるところについては、そこをうまく利用して万が一に備えるというのも大事なのではないかなというふうに考えておりますので、町長今不可能だろうというふうにご答弁いただきましたが、また再度ご検討していただければなというふうに考えております

ので、よろしくお願ひいたします。

そして次に、万が一津波が襲来して家屋を失った場合、今度は当然避難所での生活が余儀なくされるわけでございます。避難所生活はプライベート空間がなく、本当に大変だと思っております。そのために町も段ボール等で仕切りができたりというふうに備えているわけでございますが、当然仮設住宅というものの建設が早く望まれてくるわけでございます。

そこで、お伺ひしたいのですが、海岸地区約470から80世帯今あろうかと思ひますが、万が一のときに備えて、仮設住宅を建設する場合、その用地はどこを想定しているのか、そしてそのための資材調達あるいはそこに携わっていただく人材というものにめどは立っているのか、その辺についてご答弁をお願ひいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 海岸地区で応急仮設住宅を建設する必要がある場合には、旧渋川の臨海学校があった尼瀬地内の高台を想定しています。また、その他に必要な場合は、例えば中央公民館の駐車場等も利用することもありますし、また町の町有地を利用して用地の確保はどういうことがあっても、場合によっては学校の屋外体育施設等々も全部利用しなきゃならん、そういう対応は十分できると思ひます。やっていかなきゃならんというふうに思ひますが、今度仮設住宅等々につきましては、中越沖地震のときもそうでしたが、仮設住宅につきましては当然県が事業主体となって実施をいたしますので、地元としては、今議員さんがおっしゃるように、用地だけはしっかりと確保するということが義務づけられていますので、やっていきたいと思ひますが、そのほかはやはりいろいろ課題がたくさんございますから、先ほども申し上げましたように、被災された方は大変でございますので、その住民各位のお気持ちに寄り添いながらスピーディーにやはり対応するということが大事ではないかと思ひます。かつて町も19年の中越沖地震におきましても、地震発生と同時に住民各位に対するいわゆる災害物資なり、そういうものを迅速に、町民各位からも喜んでいただいたかなというふうに思ひますので、先ほども申し上げましたように、災害等が発生したときには全力を挙げて限りなく我々は対応していかなきゃならんというふうに考へておりますので、また議員各位なり、また皆さんからも具体的な活動、またお力添えいただくことになろうかと思ひますが、そういうことについてもまたご理解とご協力をいただきたいというふうに思ひしております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 次に、津波の避難訓練についてお伺ひさせていただきます。

毎年町では津波の避難訓練が行われているわけでございますが、開催する日にちのせいか、参加される方も限られているような気がします。私もなるべく参加させていただいており、昨年は井鼻のほうに参加をさせていただきました。そういった中で、参加される方が少ないということは、地域住民の皆さんの避難訓練としてはやや課題が残るのではないのかなと思ひますが、一方で職員の

皆さんの訓練にはなっているわけですので、全く無駄ということは私申し上げませんが、そこで津波の避難訓練期間として、例えば1か月間、今回は津波の避難訓練の期間ですよという形で訓練の日とは別に設けていただいて、その期間中に各ご家庭で1度は避難場所、いわゆる高台に行ってくださいというお願いのような形で周知をして、そしてそこに行った皆さんから出された課題、意見等を収集して、今後のそういった避難の対策に生かすことはできないかというふうに考えております。そして、1日限りの訓練でございますと、それぞれの家庭でご事情がありますから、やはり参加したくても参加できない方というのは当然出てくるわけですので、このようなやり方を取っていただいて、1度はそこに長い期間の間に行っていただく、そして出された意見を集約するというような方法で、避難訓練を別のやり方で行うことはできないか、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの津波の避難訓練の実施等々についてのご質問いただいておりますが、町も一応参加者にアンケートを実施しております、アンケート結果を取りまとめながら、実際の避難に生かせるフィードバックをしながら対応しているわけですが、やはり津波避難訓練を始めた当時は日曜日実施しておったわけですが、その後平日に人が少ない場合も想定して訓練を実施する、そのような体制を取ってまいりました。最近では平日の訓練が続いております、本来ならば平日、土曜、日曜、祝日、いろいろな状況を想定して訓練をすべきと考えておりますが、津波避難訓練、10月、また津波だけではない災害訓練、梅雨前に想定して訓練を実施したいというふうに考えております。日程等につきましても、国政に関わる選挙などいろいろございますので、できる限り大勢の皆さんが参加できる日程を設定しながら進めてまいりたい。

また、議員さんが今ご指摘いただいておりますように、地域の皆さんから実際にその日訓練に参加できなくとも、津波等が襲来したときにはどこに避難したらいいのかということをやはりしっかりと、議員さんがおっしゃるように、自分で場合によっては、避難訓練のときには参加できなくとも、自分の足で、目で確認をして、そういうところに、津波が来たらここへ逃げるのだなというようなことを実際にやはり体験をしてもらうことも私は必要ではないかなと思っております。そういう面でやはり行政もしっかりとサポートしたいのですが、自助努力というものを、しっかりと皆さんは自分の身は自分で守るのだという基本を常に身に本当に平常時に持っていただきたいというふうに考えています。

そして、私やはり避難の場合における、高台も設定しておりますが、高齢者の皆さんとか障害を持つ方々もおられるわけですから、そういう人たちをどういう形でいち早く避難させることができるのかということ、これは皆さんからも対応してもらっているのですが、私やはりもう少し具体的に、その町内、町内のそういう障害を持つ方々がどういう方がおられるのか、そのときには高台に登ってくれなんてできないわけがないのですから、直ちにその町内における対応できる車等があった

ら車で高いところに避難してもらおうというような体制づくりも私はやはりもう少しきめ細やかに町内ごとに対応することが必要になっているのではないかというふうに思っています。それにはやはり地域の、先ほどちょっとNHK見ておりました。自主防災組織という組織自体をしっかりとまたお互いに見直していただいて、区長さんも回りばんこでどんどん、どんどん替わりますが、自主防災組織、岡山もそうですね、自主防災組織、区長さんではないのですよね。あの人が分かった、私がやりましょうと。その人のリーダーシップは大きいですわね。だから、そういうような体制もできないかなというふうに私は考えているのです。だから、今後そういうことも含めて対応は可能かどうかひとつ行動してみたいなと思っております。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 今町長おっしゃるとおり、地域の実情を把握することも大切だと思います。そしてまた、自主防災組織というものも大事だと思いますし、各町内には避難の際の要援護者というのですかね、避難に係る要援護者というのは町に提出されていると思いますが、そうなってくると要援護者の定義も変えてこなきゃ駄目なのかなというふうに思います。その段階までいかない皆さんの中でも、町長が言われるように、避難の際に大変な皆さんもいらっしゃると思いますし、またそういう方々が避難する際に、私もでは車のほうがいいのか、何かに乗せて避難一緒にしたほうがいいのかというふうに思っても、実際の到達時刻を、ハザードマップの到達時刻見ますと、5分や10分という話になってくると、では果たして本当にそれが可能かどうかと考えますと、やはり手引張ってでも高台まで一緒に逃げるしかないのかなというふうな気もいたしております。

先ほど自助努力というお話も町長されておりましたが、その自助努力をするためのきっかけといたしまして、私今ほど避難の際の期間を設けてというのをご提案させていただきました。そうなりますと、例えば同じ町内の中でおめさんち行ったかねという話をご近所同士でもしてもらったり、まだうち行っていないよとか、例えば日曜日、では一家、家族4人で、子ども2人連れてちょっと高台まで行ってこようかみたいな感じで、実際自分が万が一のときに逃げる場所というものもやっていただいて、同じ町内、集落の中でそういった話をまた共有していただければ、私先ほど冒頭申し上げましたように、例えば多数派同調性バイアスなんかにいたしましても、では今度みんなが逃げるといふ方向に意識が向かってくれれば、いち早く避難できるきっかけになるのではないのかなというふうに考えております。これ私理想かもしれませんが、しかしいつ来るか分からないこういった大地震、大津波に備えてやはりそういう意識を行政としても持って、一人の犠牲者も出してはならないということは大事なことだと思っておりますので、ぜひまたそういう視点で考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、2つ目の質問に入らせていただきます。伝統文化の保存と継承について伺いたいと思います。本町には出雲崎おけさや小木ノ城太鼓あるいは獅子舞、その他伝統文化というものが幾つかございますが、後継者不足により今後の保存、そしてまた継承が危惧されております。長い

間大切に守られてきた郷土の伝統を受け継いでいくということは、我々現代に生きる者として大切なことと考えております。しかしながら、過疎化や少子高齢化、生活環境の変化などで消滅の危機にさらされることは、これはまた事実でございます。町長は、今のこの現状をどのように捉え、考えておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの伝統文化保存についてのご質問でございますが、率直に申し上げます、出雲崎おけさあるいはお船唄、あるいはまた正月の風物詩でございますところの獅子舞とか、あるいはまた各町内における祭礼の神楽舞とか、出雲崎大祭におけるチャンチャコ、サンジャンと呼ばれるようなもの、そういう伝統的なものが、コロナ関係もございまして、最近あまり目にすることができないというようなこともございまして、このコロナ等々における制約を受けている今段階においてはちょっと行動がなかなか難しいのですが、やはりコロナ禍が解消された、収束された段階において、改めてこれらの出雲崎古来の伝統ある風物詩的な、そういう今申し上げましたようなことをしっかりと継承できるような体制づくりを今までとは違った角度で対応してまいらなければならないというふうに私は考えております。これはひとつ町も各集落なり、町としても行事等は限りなくコロナ等に十分対応しながら、先般も会議をしながら進めるという段階であります。ただし、伝統的なそういうものについては非常に心配しております。改めて議員さんのご心配もそうですし、私も十分そういう点は承知しておりますので、ひとつコロナ等々の収束を早く見定めながら、団体としっかりとコミュニケーションを取りながら、ご意見を聞きながら、十分これを復活、さらに町民の皆さんからもご理解いただくような体制づくりをしていきたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 私も同感でございます。今次の2番目のご答弁も一緒にいただいたような気もいたしましたが、なかなか難しい問題でございまして、やはり町長が先頭になっておけさを踊っていただいたり、太鼓をはたいていただいたりとかしていただければ一番いいのですけれども、まさかそういうわけにはいきませんので、町といたしましても伝統文化に対する補助金を交付したりとか、いろいろ対策を取られていることは分かりますけれども、そういったものの解決に向けて、もしかしたら答弁重複するかもしれませんが、その解決に向けてはどのようにお考えになっているでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私もかつてはおけさを習いましたし、おけさ流しも参加しましたし、大会にも出た経験がございますが、私もあえてこの年になっても場合によってはそういう団体の皆さんとしっかりとコミュニケーション取って、皆さん頑張ってくれというような行動を起こしながら、皆さんと相まみえながら、絆をしっかりと深めながらやっていかなきゃならんと私は思っているのです。

菜っ葉の掛け声では駄目ですよ。今時代は菜っ葉の掛け声では駄目なのだ。行動しなきゃ、行動。言葉では駄目なのです。行動しなきゃ駄目。それが必要なのだ。それはどういう方法であろうと皆さんと相図りながら徹底的にやります。やらせてもらいますから、皆さんからご協力願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 私菜っ葉の掛け声というの初めて聞いて分からなかったもので、大変申し訳ございませんが、そこはまたご答弁いただかなくて結構でございますけれども、私は伝統文化を残す取組の一つといたしまして、先ほど宮下議員から観光のお話もございましたが、観光のツアーとの連携、あるいは教育の場とのまた連携というものは欠かせないのではないのかなというふうに思っております。例えば旅行会社とタイアップして出雲崎をルートとした観光ツアー、その中に伝統芸能や伝統文化の体験をまた取り入れていただく、あるいは来ていただいた方にそれを、おけさでもそうですし、太鼓でもそうですし、そういったものを体験をしていただく、こういうことを考えることはできないか。そしてまた、教育の場との連携でございますけれども、これ今小学校で放課後子ども教室ですか、これおけさや三味線など、月に2回ほどでしたかね、英語と交互の週で、水曜日ですか、やっておられると思いますが、そういったような体験もせっかく小学校でやられてきたのですけれども、中学校になってしまうとそこに携わる機会がなくなってしまいます。私も実は中学生のときに、当時金子校長先生という先生がいらっしゃったのですが、太鼓クラブというのがあって、小木ノ城太鼓を3年生のときやらせていただいて、漁協での船まつりのときとか披露させていただいたので、若干今年数たちましたが、たたくことはできるのです。なので、そういうふうに子どもの頃にやったものというのはまた年を重ねてきても忘れないようなものでございますので、例えばそういったような形で中学校に進んでもそういうふうな引き続き小学校で学んだことをやることはできないのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 皆さんはお読みになったでしょうか。私は、昨日、二、三日前だったかな、「いずもぎきの教育」というのを頂いたのです。二、三日前頂きまして、読ませてもらいました。驚いたことには、やはり学習の中でふるさとの偉人、良寛についての学修簿を修士しているのです。そして、子どもたちが9年間にわたって古道、そして中山へ行って、そして記念館へ行って、天領へ行って、そういう周遊ルートをつくって、体力づくりと協調精神といわゆる出雲崎町の歴史を学ぶ事実やっているのです。これすごいなと思った、私は。あれ読んで。そうしてもらいたい。そういうことがやはり将来にわたってこの出雲崎の歴史、文化、伝統を若い人たちから理解していただき、そのものが継承されると、これが大事なのです。現にやっているのですから。そういうことをやはり、私は読んでこんなことをやっているのだかと初めて、全く勉強不足ですみませんが、読ませていただいてすごいと思った。そういう体験を、それは教育のほうもいろいろ厳しくなっていって

いますが、そういうことも必要とするのです。だから、そういうものを根づかせながら、広く皆さんから理解をいただき、また将来に継承していただくということが必要なというふうに思っていますので、ひとつまたご理解をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 中学校では、部活動の改革と申しますか、これ令和5年度から段階的に地域に移行されるということで、この間各種団体のスポーツや文化の関係の皆さんが集まりまして、教育課長、教育長もご出席いただいて意見交換が行われたわけですが、まず土日の活動につきましては今後、令和5年度をめぐって、学校の先生が携わるのではなくて、地域の皆さんが基本的には受けましょうという考えで検討が進められていることは町長もご存じだと思います。その活動につきましては、ふだん所属している部活動とは違う活動をやっても構わないということになっておるわけですが、野球部の子どもが土日の活動については例えば卓球をやってもいいと、野球をそのままやってもいい、そういうような形になっておるわけですが、そうなってきますと、当然他の部活動や指導者の皆さんとの調整は必要になってくると思いますが、そういうふうに制度が変わることをきっかけとして、例えば再来年度に変わるのをきっかけとして、中学校に行っても土日の活動に関してはそこに1つ地域の伝統芸能という形で、私が先ほど、町長も答弁いただいているような伝統芸能を1つ設けていただいて、ふだん、平日についてはスポーツをやっている子ども土曜あるいは日曜日の活動についてはおけさをやってみようとか、太鼓をやってみようとか、三味線を弾いてみようとかというような、そういう活動もできるような選択肢を、やる参加者がいるかどうかは別といたしまして、そういうような引き出しと申しますか、選択肢を持たせて考えていくというのも一つの後継育成について大事なことではないのかなと思っておりますので、その辺についてはどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご承知のように働き方改革がいよいよ軌道に乗ります。医療関係、そして教育の現場、これに対するメスが入ろうとしております。現に学校教育においても部活動等については教師は関わらないというような体制ができつつあります。そういう面で国も多様な支援スタッフを派遣するという制度を設けつつありますから、私はこれがどういう形で動くか分かりませんが、そういうものを徹底的に活用して、単なる野球とか卓球ではなくて、議員さんがおっしゃる伝統芸能とかそういうものについても、子どもたちからある程度の時間を割愛いただきながら、そういう外部からの指導者によって皆さんと一緒に学び、活動してもらおうというふうな方法、国が今そういう制度をつくれますから、そういうものと併せて町もタイアップしながら柔軟に対応していきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。先ほど町長のほうからやるというか、コロナ収束後

についてのお話もいただきましたが、次にコロナ収束後について伺いたいと思います。

このコロナ禍において、やはり地域の伝統文化というのは失われつつあるのかなというような気がしております、これ本町だけにかかわらず、地域のお祭りとか、そういったものがその最たるものではないのかなというふうに変に心配しているところがございます。しかしながら、一方で人々がこういった困難から立ち上がる時には、やはり今まで以上に一致団結して盛り上がってくるものだというふうには私は確信しておりますので、そのように考えますと、このコロナが収束に向かってきた暁には、例えば民謡流しですとか、あるいはお盆に良寛堂のところで行っております輪踊りですとか、ああいったようなイベントを収束に目がけて大々的に行ってはいかがなものかなというふうに思っております。また、何かの機会に歴代の町外から来ていただいているおけさチャンピオン大会に出て優勝していただいた皆さんなどをお招きしたりして、町巡りを行っていただくとか、そういったような形で伝統芸能、文化に関するようなイベントと申しますか、そういったものを企画されたらいいのではないのかなと思っておりますが、その辺についてはどのようなお考えお持ちですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんおっしゃるとおり、ひとつコロナある程度の収束のめどが立ったらやはり、今後も町はコロナ対策については、大変今厳しい状況で推移しておりますので、それについて徹底的に皆さんとまた十分協議しながら、速やかに対応してまいりたいと思っておりますが、それと併せて今議員さんのおっしゃるような、私はやはりそういうものが何とかできないかなと思っております。夏の14日に良寛堂でおけさ踊りをおけさ保存会の皆さんがやってもらっている、ああいうものをもう一度ひとつしっかりと復活させながら、そしてまた船まつり等々において、やはりそれぞれの組織があるわけですから、その発表の場がなければ意欲をなくすのです。だから、みんなの前で発表する機会をつくることによって、さらにまたお互いに結束をしてグループが、太鼓もそうですし、おけさもそうですし、船唄も、そういうものを発表の機会がなければ価値がない、やったって誰も見てくれないのでは駄目なのです。そういう機会をぜひつくりながら、さらにそういうグループの皆さんから、町もひとつ積極的にご支援申し上げますから、議員さんのおっしゃるように、ぜひやってみたいと思っておりますので、また今回の推移を見ながら対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） おっしゃるとおりで、なかなか今若い人、私若い人を見ますとあれですけども、私もその部類に入るのかどうかぎりぎりですが、おけさでもそうですし、踊れる方も少なくなっているのではないのかなというふうに心配しております。太鼓をたたいたり、三味線弾いたり、笛吹いたりとか、出雲崎大祭、チャンチャコチャン2年続けてなくなっているわけでございます、私息子中学1年のときに笛で参加をさせていただいて、それを1回吹かせていただい

て、それから2年、3年となかったわけで、今年卒業したわけですが、そういった中で子どもたちがずっと下の子に教えながら3年間で覚えていくということの中でやっていくというふうに私聞かされておりました。これ2年間なくて、今年やるというふうになると、結局みんなが用意ドンで、教えられる先輩がいなくなって、吹ける方がいなくなっているというような感じで私は思っておりますし、そういった部分もやはり心配しておるところでございます。

いずれにしても、こういったような地域の伝統文化、一度途絶えてしまいますと、これを復活させるということは並大抵なことではないですよ。教えてくれる人がいなくなってしまうわけですから。そういったことからいたしましても、先人の皆さんが守り、受け継いできた伝統文化というものをやはり我々は知恵を絞って何としてもまた後世に受け継いでいかなければならないというふうに思っております。課題は多うございますけれども、引き続き町といたしましても伝統文化の継承や保存に力を注がれることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇ 高橋速円議員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 通告書にのっとりまして簡潔にお尋ねします。後者のほうの質問では意見が多分ぶつかると思いますが、いずれにしてもよろしくお願いたします。

まず、情報難民ということですが、要は町の施策が町民の皆さんに的確にどうも伝わっていないよということなの。というのは、議会サロンで町民の皆さんからの素朴ないろいろな質問を受けていますと、要は広報で出した、あるいはホームページで町は出しているということなのですが、全く町民、住民には伝わっていない。最近ではツイッターとかでいろいろ出しておられますわね。だけど、それはほんの一部、限られた情報です。その意味で先々いわゆる情報が伝わっていない、いわゆる難民と言うには大げさ過ぎるかも分かりませんが、これを何とか解消する。今はいわゆるデジタル化社会等々言われて国挙げてやっています。だから、その時流にのっとり、それに沿いながら、なおかつ町民の皆さんに確実に伝わる、そういう方策を私は考えるというか、絶対に推進すべきであるというふうに思うのですが、まず今町長、質問通告にございますが、先般スマホ教室をされましたね。八手と、それからもう一か所、沢田ですか、でやっていますが、それについてはどういう評価を現場のほうから聞いておりますか。把握してありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問にお答えしますが、ご質問のように2月17日と18日に大手の携帯電話会社からスマートフォンの教室を開催いただきまして、参加者は35名でした。参加した方々の感想は、出雲崎まで来ていただいてよかったという高い評価をいただいたというふうに聞いておりますが、やはり最終的には1回ではなかなか覚えられるわけではないので、これを繰り返し教室開催をお願いしたいという要望があったやに聞いております。令和4年度も町の公式ラインも

スタートしますし、令和4年度も携帯電話会社と提携を取りながら、適切な時期にスマートフォン教室の開催計画してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） その報告はかなり甘いです。というのは、35人の参加者の中からの数名から私実は聞いているのです。簡単に言うと、講師のa uとドコモでしょうけども、大体大きな、大手が来た。レベルが高いという印象です。つまり難し過ぎる。もっと簡単でいいのです。目線も下げてほしい。と同時に町民の参加者の中の苦情を私聞いて思うことは、職員の皆さんの感覚も高いところにあるのです。つまり我々みたいに低い目線のところに職員の皆さんの感覚も下に下げて、もちろんだから大手通信会社の、情報会社のレベルも下げてもらって。というのは、具体的に言うと、キャッシュレス決済の仕方とか、アプリのダウンロードの仕方とかというふうなことを言われたけど、よく分からない、電源が入っているか入っていないかも分からん、そこから始めてもらわないと困ると、こういうふうなのが非常に大きな意見だったようなのです。私はこういう苦情話を言っているのではなくて、もっとスマホに、簡単に音声入力の方法とか、あるいは写真を撮ったけど、これをどうしたら消すことができるかとか、あるいは孫に送りたいけど、どうしたらいいと、これはメールのことで、ちょっと設定がいろいろ出てきますけれども、それから表計算の仕方とか、1足す1が2、あるいは割り算はどうするとか、それは大体分かると思うのですけれども、そういうところをまず年に何回なんていうことを言わず、それで大きな会場ではなくて、ほんの五、六人でもいいから、今のお茶の間サロンのあの形で、現場に寄り添って進めたほうが私はもっといいと思うのです。せっかくの進化された機器というか、ツールをうまく町民が使いこなせるようにしたほうがいい。そういう意味で私は新規スマホ購入者に恩典をつけて、一生懸命使いましょうやという形を町のほうから旗振ってやるべきではないかと思うのですけども、町長、どうですか。町長も使っているはずですから、大体分かってくれると思うのです。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 全く同感です。私も今議員さんのご意見を聞きながら同感です。私もパソコン最初購入して自分でやるときに、町で教室を何回もやりましたね。全く初心者と中級分けて何回もやって、そしてテキストをきちっとくれるのです。私も何回も参加して、非常に勉強になった。そして、当時はパソコン等について、私は相当あれから本から物すごく買って勉強した。勉強してもなかなか頭へ入りませんでしたけれども、初歩的には勉強できたのです。タブレットを買いましたら、タブレットについては説明はないのです。スマホ最近また替えたのですが、スマホについても初歩的な人に対する説明書というのはない。それを見て私は全く分かりませんから、自分で使うとき分からんと職員から指導を受けて徐々に分かってきましたが、全くそうです。だから、私は答弁の中で大手の方が説明に来たと。これはちょっと問題があるのではないかなと、私は同感です。だから、おっしゃるように、もう少しスマートフォンなりそういうものに対する講習は、逆に大手で

はなくて、本当に逆に職員なりそういう身近な人たちが初歩的なものからテキストを作って教えるというのが大事だなと私は思う。私は、ちょっと私も出ていませんから、反省点として、議員さんのおっしゃる、同感ですから、ちょっとその辺の対応をひとつ考えていきたいと思っていますし、そして恩典、これにつきましては既にスマートフォンを利用している方々と不公平等が生じますので、それについては若干検討を要するかなと思っていますが、それを利用する前に十分利用できる体制を整えなきゃ駄目だ。こういう恩典をつけるようなもの、私だってできません。できるまでの過程を指導し、皆さんがご理解いただく、この対応が私はやはり急がれるのではないかなと思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 情報難民ということが私は一番言いたかったとこなのですが、要はそれで私は音声入力を特に今回のこの質問では申し上げたいのです。つまりスマホで出雲崎町と言うと、出雲崎のホームページが出ます。ところが、ホームページの情報が欲しいという、本当に困っている方が遊び半分の方かだと思うのです、大体見る方は。だけど、本当に困っている方がぱっと見て、ぱっと情報が伝わる、あるいは情報が取れる。例えば今具体的に言えば非課税世帯等の臨時特別交付金ですか、これについて9月までの申請、あれがありますけれども、にしても万に一つでも、1人でも、1世帯でも2世帯でもこぼれては困るわけです。そういうのがスマホ等であれ、こういうのがあるというようなところの情報がきちっと吸い上げられるような、そういう形を取っていただきたい。若い人は分かる。だけど、高齢者の方も見る。それで、見てそれがすぐ伝わるような形をしていただきたいのです。

その意味で、時間的にも、もう一つあるものですから、結論だけ先言いますけども、私はこの際、町長の認識もどうもそう私と違ってないようですから、デジタル化の推進計画を策定したらどうですか。これは別に大上段に振りかぶるなんていうことでなくていいです。さっきの茶の間のサロンのそういう小さなところから積み上げていくのだということでも十分ですから、町民の高齢者も何も全部ひっくるめて一人の情報漏れも起こさないような体制づくりをするということが私は大事だと思うのです。これはあえて通告していないので、いいのですが、それは町長がうん、分かったと言えば、やろうではないかと言えばそれでできるので、その辺町長の意気込みはどうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） デジタル化につきまして非常に今関心も高まり、またそういう方向に進んでおるのですが、私はいずれの機会においても率直に申し上げているのです。デジタル化、デジタル化と言うが、国自体も本当にこの地方を通じての情報システム、アクセス関係から、そういう体系的に、国、地方それぞれの体系的に本当にデジタル化の体系、組織づくりができていないのです。ばらばらなのです。昨日も私はさっき申し上げた農林公社行って、デジタル化といたって全く先行して無駄になる可能性もある。私が言ったとおり、もう少し国が本当に、令和7年完成する予定で

す。それだったら早く国が地方に対してどういうシステムの中におけるプロセスを、方針を示すべきだ。示されていないのです。だから、今高橋議員おっしゃるような、そういう取組をしている市町村というのはほんの3つか4つしかないのです。そうなのです。方針がまだしっかり伝わってこない。デジタル化についてどのような体系でいくのですよということが全く伝わってこないのです。だから、私はやはりデジタル化については、常に申し上げているように、私たち地方に対して専門的な人材とか、あるいはまた財政的な措置もしっかりとお示ししてもらわねけりゃ駄目だ。そういう情報をしっかりと提供いただいて、どういう体系の中でどういうシステムのデータ何にも示されていないのです。早まったって駄目です。だから、私はそれ常に言っている。私は素人ですから、やはり。そういう関係で、もう少し国が令和7年に対する体系づくりをどういう形でどう進めるかという姿勢が何もないのだ。それをまず国、県に申し上げているから。そういう中で地方はどのような対応をしなければならない、予算措置をしなければならない、どのような機器を入れるようにしなければならない、人材を配置しなければならない、そういうことが大事です。まだそこが地方に伝わっていないのです、はっきり申し上げて。それを私は強く申し上げたい。そういう方針が定まったらそれなりに対応してまいります。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長の考えは分かるのですが、たださっきも触れましたが、情報が確実に町民のところに伝わるというこのところでいうと、スマホをとにかく最大限活用して、高齢者の皆さん等々、いわゆる情報弱者の方に伝わるような方策をぜひとも取っていただきたい。それは、ホームページ等をクリックして、あるいは音声入力したらこうなる、ああなるという恩典をそこに付けていただく、これは可能だと思うのです。ですから、その辺のホームページの、あるいはスマホ版のいわゆるディスプレイ、これは専門業者分かるはずですから、ぜひとも対応していただきたい、そういうふうに一応申し上げて、次の質問に入ります。

次の質問は、町内費、いわゆる字費について申し上げます。今度町内費に関することです。住民自治だということは承知しているのですが、空き家に関わる場所の町内費をめぐって、現場の区長さんからのいろいろな苦情というか、苦闘している地域が何か所かあるのです。それについて、空き家に関わる所有者の情報を町にお願いしても、申請しても、一切個人情報ということで却下されておるといことなのですが、これは区長からの切実な申請については公開してもいいのではないかと。それはもちろんぺらぺら、ぺらぺらいろいろしゃべってもいいですよという意味ではありません。それはもちろん、個人情報ですから、厳格な運用が必要なのですが、今は完全な門前払い。これでは区長さんこれは大変です。毎年毎年皆さんみんな苦勞している。これについての町長、その辺の対応を善処するお考えはございませんか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 個人情報におきましては、行政が業務上知り得た個人情報を漏えいし、また不

当な目的に利用してはならないという一項があるのです、当然。だから、町内における空き家に対するどういうことが要求されるのか。例えば空き家対策特別措置法におきましては、空き家が本当に倒壊の危険あるいは衛生上の問題、環境に大きな影響を及ぼす場合においては、行政がしっかりとそれを持っている人に強く申入れをするということがあるのです。そういう状況でないものについて町が、町内の皆さんがどうして空き家にどういふ対応が必要か分かりませんが、この方は住所はこうです、こうですということは、ちょっとこれはいけないね。だから、このような特別措置法による措置はやります。でも、平常時のそういうものについては町はちょっと情報提供ははばかる。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） もう分かっている質問しているのです、はっきり言って。つまり極論すると住民自治と個人情報とのぶつかりなのですが、町が総務課と町民課で世帯全員転出時の聞き取り調書というのを取っておられますよね。これを見ますと、ただし書のところで個人情報保護のため趣旨を説明し、家屋関係者の了解の上で聞き取りを行う。非常に個人情報の上に乗ってこのことをやっている、このことは理解します。ただ、町長、同時に私ども出雲崎町では行政区設置規則というのがございますよね。そこで区長さんを設ける目的とか、あるいは第4条の職務ということで区長さんの内容を概念規定していますよね。そうしますと、そこでは住民自治を非常に頑張ってくれと。職務においては、住民、町民を統括すると書いてあるのです。そうすると、私はそれを読み込んで、区長の側から、区長さんからすれば、自分の預かっている行政区の全体を統括するわけですから、そういうことになると空き家のお宅もきちんと把握する必要があるわけです。これが町内費、字費の中においては、ほとんどが今の現状はいろいろな行政的な寄附金等々で終わっていますが、ただそのほかに街灯の電気料金とか、そういうもろもろの地域に関わるものもあるわけです。それがなかなか空き家の所有者の方との、うまく、円滑にいく地域はそれでいいかも分かりません。だけど、そうでない地域が幾つかあるのです。それを私は何とかできんのかということをやっているのです。

これはばかばかしい話といえればかばかしいのです。円滑にいくはずがなかなかいかない。というのは、この聞き取り調書というものを取っているということになれば、当然総務課、町民課のほうは家屋敷税等々、固定資産税のあれで取っているということも承知していますけれども、だけどそれにおいてもちょっと個人情報のほうにウエートをかけ過ぎてはいないか。もう少し地域住民の側のほうにもスタンスを寄せてほしい。ですから、そうすると新年度の令和4年度からはこの聞き取り調書のただし書をちょっといじってほしい。個人情報、これはこれでそのとおりです。ただ、そのときにおいて、もちろんその所有者に地域は、この行政区においては街灯とかそういうことで皆さんみんな苦労しているのです。みんな空き家が何かあっちゃ大変なので、そのリスクをしょっているのですよという現状を行政サイドからきちんとその所有者に伝える必要が私はあると思うのですが、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 空き家になる場合には、確かに町といたしまして移転をされる方々からどこにどうされるのかということは聞き取り調査をしております。しかし、これは町として、今申し上げるように、場合によってはそういう空き家が長く放置されて危険になったという場合には、住民に公衆的な関係で大きな被害を及ぼす、これは自治体としてその人に通知をしなければならない、そういう意味でしっかりと聞き取りをしております。そのことと、集落の皆さんが字費なりそういうものを取る必要があるから、その情報を町に聞きたいといったって、これは町は難しいですね。これは法律的な問題ですから。言葉では駄目なのです。やはり法律というのがあるのですから。個人情報保護法というのがあるのですから、さっき申し上げる、そういう条項あるのですから、法律に基づいて、そういう事実関係を町が集落に伝えるということはいかがなものかなと思っています。そして、区長さんだって、かつては例えば先ほどの災害問題もございましたわね。いわゆる要援護者等々の確認をする、これについても個人情報、私はそれはその人の生命、財産を守る、生命を守るためには必要だということで、これはしっかりと確認をさせていただいております。でも、かつては区長さんのところに町内の皆さんの世帯と生年月日とか、みんな書いたものを行ったこともあります。今そういうことは一切できないわけです。だから、今のこの、議員さんのおっしゃることは分かるのですけれども、町がそれをその方はこういうところに住んでおられます、そこに連絡してくださいということは言えないのです。何のためにお伝えしなければならないのか。危険になった状況等においては、これは町内で何も、話があれば私たちは対応しますが、単なるそういう字費なりを徴収するために、それはどういう事情か分かりませんが、それを町が情報提供はできないと私は思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） さっきも結論めいた言い方してしまいましたけども、住民自治ということと、それから個人情報、これは言えば片っ方は成文化されている、片っ方は何百年の昔からのその地域、地域の一つの考え方ですから、このことはどっちがどっちとあえては言いませんが、ただ1つ言いたいのは、区長さんを、やはりそれは法律の制限があるとはいうものの、私が言いたいのは、信頼関係で、リスクだけ区長さんにしよわせておいて、肝腎なところは、困っているところにやはり寄り添ってやってほしいのです。というのは、この聞き取り対象者とか、いろいろな連絡先のこの書面、非常に担当なり皆さん方は苦労されているということはよく分かります。せっかくそこまで行くなれば、もっとその辺をその関係者に、この地域のこの家屋のこの場所がいろいろ大変ですよということも流してやってほしいのです。これやはり注意喚起ということで、だから新年度当然新しく固定資産税幾らとか、いろいろな行政連絡が行くと思うのです。その中にこういう空き家に関することという、地域にもっと目を向けてくださいと、そしてできるだけ円滑に、円満に地域とうまく親睦を深めてください、こういうふうな形をぜひともリードしてやってほしいのですが、町長、これも駄目ですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そこまで行政区長さんが責任を持たなければならないということ自体も私はちょっと理解できないのですが、今おっしゃることは、それは単なる言葉の交換ではなくて法律があるのですから、これはしかるべく私たちは法律の弁護士に相談をして、こういう事実関係については個人情報の漏えいに当たるのか、それとも義務があるのか検討してみますが、私は無理だと思います。ただし、これは私とあなたのやり取りではなくて、法律ですから、法律の中にそういう行為が行政として許されるのかどうか、これは確認しないと大きな問題になりますから、議員さんのおっしゃることも分かるのですが、これは慣行上の問題ではないのです。法律がありますから、それに基づいて明確に結論出さないと困ります。ちょっと検討してみます。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 1 1 時 5 5 分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 日程第 1、一般質問を続けます。

7 番、小黒博泰議員。

○7 番（小黒博泰） 昼どきで昼寝がしたい時間ですけども、また昨日も今日も穏やかないい天気、私個人的には田んぼに行ってあぜ塗りでもしたい天候ですけども、今私に課せられた職務を全うしたいと思います。

それでは、午後一番の質問に入りたいと思います。質問の項目なのですけども、通告書のとおり、農業への新しい取組と支援策についてということでございます。新年度新規事業として、中山間地域に適応した農業法人設立に向けての検討組織を立ち上げる、また農家経営支援のため10アール当たり4,000円支給すると町長の年頭の挨拶にもございました。午前中、中野議員からもありましたように、2月の全員協議会でも農業組織等の立ち上げに関する一部の説明を受けましたが、可能な限り詳しく説明を伺いたいと思います。

1つ目の質問です。午前中、中野議員からもありました農業生産法人組織について、これから立ち上げの検討会に入るということで、それは承知しておりますけれども、そういう中でもって町として、町長の個人的な意見でも構いませんけれども、法人には2つあると思いますけれども、ここに書いてありますように、会社法人と農事組合法人、2つの法人組織が考えられると思いますけれども、どちらのほうを考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 質問の内容は、農事組合法人、会社法人、いずれについてかということでしょうか。この組織につきましては、先ほど中野議員さんのご質問にも答えましたように、いろいろな方式があるわけですが、例えば農事組合法人の内容あるいは会社法人の内容、それぞれメリット、デメリットがあるわけですが、これにつきましては、先ほど来から申し上げておりますように、しっかりと各農家の代表の皆さんなり、あるいは専門的な立場の人なり、いろいろな人から入っていただきまして、どういう方式がいいのか十分検討していただくということになると思うわけですが、例えば農事組合法人ということになりますと、1号法人としまして、農業用施設、機械を共同利用しながら農業経営はできない。あるいは、2号法人につきましては、農産物を用いた製造加工、販売ができると。また、会社法人につきましては、会社法に基づく組織になりまして、定款を規定すれば農業に関係ない事業も展開できる、あるいはレストランとか六次産業等も可能だと、農業関係者以外も入れるというようなこともございますし、一般企業も農業に参入しながら競争力を高められるというようなことがございますし、法人化のメリットといたしましては、経費として役員報酬等を計上できると、税負担の軽減につながるということもございますし、融資限度額が上がり、補助金が受けやすくなる、あるいはまた対外的な信用力、信用等々の向上が期待できるというようなこともございます。デメリットといたしましては、それに伴いますところの社会保険料のいわゆる負担が増えるとか、設立当時の維持コスト等がかかるというようなこともございますし、一定の認証、登記等にお金が必要となるということもございますし、維持、会計処理等につきましては随時費用がかかるというようないろいろな要件があるわけですので、先ほどから申し上げていますように、私はやはりしっかりとこの組織を立ち上げるにつきましては、持続可能な現実に即した体制づくりを求めていきたいというように思っているわけですので、前回申し上げましたように、組織ありという段階からスタートではなくて、あらゆる観点から、いろいろな組織立ち上げの条件もあるわけですので、検討いただきながら、最もこの出雲崎町の、あるいはまたそれぞれの立場に立った有利な、お互いが理解できるような組織をひとつ検討していただきたいということもございますので、若干私やはりこういう検討会立ち上げましても、簡単に結論、軽々に結論は出ないのではないかと思います。これはやむを得ないと思います。じっくりとやはり地に足をつけながら、より現実的に、より将来的に可能な、またそのためにお互いが経営内容、所得向上につながるということを期待した勉強会をひとつ進めさせてもらいたいというふうに思っておるわけですので、それぞれの組織にはいい点も悪い点もございますし、あらゆる角度から検討願いながらこの問題の質疑をしていただきたいというふうに思っているわけですので。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今会社法人、農事組合法人、町長いろいろメリット、デメリット答弁いただきました。全くそのとおりだと思います。ただ、私個人的にもそうですけど、中野議員も言っており

ますように、検討会で皆さん、今農業に従事している方で話し合っ、農業法人を立ち上げるか立ち上げないか、どういう形がいいのかという検討に入るというのは十分分かるのですが、正直今町内でもって若手の方、一生懸命農業に従事されている方、個人でやっているわけです。そうすると、法人化になれば、今町長言うように、利益だとかいろいろな面がやはり乗ってくるわけです。そうした場合に、今現在個人でもって、家族営農でもってやっていて、収入というのは自分の個人で自由に使われるわけです。それが法人組織になれば、今までのような自分が思ったように機械がちょっと古いから、すぐ入れ替えようだとかなんとかというのはまず組織になればなかなか難しい面もある、利益が出なければ我慢すると、そういう問題も出てくるので、私個人的には今の町内の農業をされている方に、法人組織を立ち上げる検討会でどのような組織がいいかという検討で話し合いには出られると思いますけれども、実際に私が頭になってやるとか、こういう組織を立ち上げようという結論には私は行かないと思っています。

その中で、午前中、中野議員も言うように、私もやはりこういう法人をいずれ立ち上げなければならぬという町長の答弁の中で、やはり町として法人を立ち上げて、その中で今農業をされている方が協力ではないですけど、従事者としてするのが私個人的にはベストかなと。法人になれば、今地域の組合組織でもって幾つかあると思うのですが、そういう組織であれば、もし、新年度柿木コンバインとかもありますけども、そういう農業機械があれば町の補助等々も現在は受けられるわけです。ただ、会社組織とかになると、やはり補助金とかのそういう面からしても今のように受けられない可能性もありますし、なかなか重い腰を上げられないとか、私が先頭になって法人を立ち上げようという方は今現在町内では多分私ゼロに近いのかなと。今後の話し合いで皆さんが協力してでは一緒に法人をしようとなればそれにこしたことはないと思うのですが、そういう中でもってこれから検討会に入るの、入る前からこう言うのもどうかと思うのですが、ある程度町のほうで方向性、町はこういうふうな方向でいきたいとか、そういう何か素案的なものがやはり私は必要かと思うのですが、その辺町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今黒議員さんのご質問にもございましたように、個人でも15ヘクタール、最大で15ヘクタールぐらいの方あると思うのですが、そういう方にすれば、言うなれば個人で十分採算を取り、またやっつけけるという自信がおありだと思っておりますが、将来的にいろいろ考えますと、例えば事例があるわけでございますが、沢田におけるYさん、相当個人でやっておられたわけですが、急に体調を崩されて離農せざるを得ないというような突発的な事態も出てまいるわけでございますので、今の段階を考えれば、例えば集落営農、確かにおっしゃるような柿木でございます。14集落あると。しかし、経営体の内容を見ますと、集落営農の本来の目的に即してはいないような状況がかいま見られるわけです。そういう組織、名前をつかって、補助金をもらって機械を入れるというようなことであると、今はいいのですが、将来的にやはり必ず行き詰まるという段階がございます。

す。だから、そういう今現状における耕作者の皆さんがどういうお考えでおられるのか、そういうものの意見を出し合っただきながら、その中における地域的ないろいろな組織を、営農農事組合にするのか、法人にするのか、いろいろと検討するという必要があると思います。こちらのほうからあなた方の組織はこうしなさい、こうあるべきだということは、これはこの事業を進めるにはちょっと違和感を感じざるわけでございますので、原点に立ち返って本当に白紙の状態を検討いただくというのもいいことだなと。例えば考えられますことは、1人で15町歩梨の田を作っている方ございますが、私はそういう方々ももう少しお互いに協調し合いながら、いわゆるすみ分けをして、より効率的により所得が上がる方法あると思うのです。本当に大農的にやっておられながら、どんどん、どんどんと土地を転々としながら耕作されている方あるのですが、そういう方々同士がもう少しすみ分けをしながらやれる方法もあると思うのです。だから、そういう私は抜本的に、本当に、今はいいのですが、将来を考えたときにどうあるべきかということをも十分ひとつお互いの立場に立って検討していただいて、その中で方式を定めてもらいたい。

そういう中におけるいろいろな一つの意見が分かれ、各論が出てくると思うのですが、場合によって、今小黒議員さんおっしゃるように、そういう中における町としての指導的な立場でこういう地域においてはこういう組織がいいのではないのでしょうかというような助言等は当然やっていかなきゃならないと思うのですが、町としてあなたのとこはこうしなさい、これはこうしなさいというのは、今の段階はちょっと差し控えるべきだと思いますので、もう少し本当にそれぞれの立場の皆さんからしっかりと現状認識と将来志向、将来的な、いわゆる持続可能な経営をどうすべきか、所得をどう上げるべきかということをも真剣に討議いただくということも必要ではないかなと思っていますので、町も同時に参画をしながら、専門家からも入っていただきまして助言をしていただきながら方向づけをしていきたいと思うわけでございます。最初からあなたはこういう法人がいいですよ、営農組織がいいですよというようなことはちょっと差し控えさせていただきたいなと思っています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今の状況でいくと、町長もそうですけど、今の町、JAさん、関係者の方の意見等々を聞くと、やはり自分たちで立ち上げてという考えではなくて、要はそういう問題を農家の皆さんに押しつけているような感じを私は本当に受けるのです。実際問題JAさん、旧農協というか、米は出荷はJAさんに出せということで言っていますが、JAさんはやはりあれだけの組織なので、絶対組織的には赤字をこいてまで米を買取りだとか、そういうことはまずないと思います。最終的にリスク負うのは、実際に米を作っている農家さんたちがリスクを負うわけですし、特別JA米としてJAさんに出荷するにしても、やはりJAさんの栽培方法というか、ちゃんと栽培リストでもって日誌で決められた培地だとか、農薬だとか、肥料だとかというのを使わなければ特産米として取り扱っていただけないわけなので、そういうふうなことを考えると、JAないし行政

のトップにある組織がやはりそういうまとめる組織をつくるのが私はいいのかなと個人的には思っていますので、その辺等々これから検討会で従事されている農業の若手の皆さんがどういう意見を持っているのか、その辺十分検討して会議を開いていただきたいと思えますし、私法人、どっちに転んでもいいのですけども、個人というか、そういう民間の企業ではないけど、農家さんがもし組織をつくって、ではやろうと言ったときに、うまくいけばいいのです。利益も出て、運営も人材確保もできて、これからどんどん町の農業できてという、うまくいっていいのですけども、例を出して悪いですけど、漁協の今問題になっているヒラメの養殖場、あのように県や国、町関係者でもって、ヒラメの養殖場いいから、補助金も出るから、いいから、やろう、やろうと、最初は皆さんそう思って組織を立ち上げてやっても、今現在はやはりもうどうしようもなくなったわけです。そうしたときに、誰が最後責任を持ってするのか。そうした場合にJAないし町が、やはりそういう行政がトップにいればそういう問題も解消できるのではないかなと私は思うのですけども、その辺について町長、考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今ヒラメ養殖の関係のご発言をいただいたわけですが、私もヒラメ養殖組合を設立当時議員もしておりましたが、これは率直に申し上げまして、行政側が強い指導をしたのです。組合結成当時、組合長になる方々等々はとても私は受けられないというような状況の中でありましたが、行政側が物すごく強かったのです。そして、家族の反対もあり、何もあったのですが、受けざるを得ないというような状況があったことを私は事実を確認しているのです。そういう状況のスタートをした段階において、究極においてはヒラメ生産組合も行き詰まって、大変今皆さんにご迷惑をかけている、その解決に今私たちも最善を尽くしておるといような状況がございます。行政ありきの中で、行政側があまりに強く指導することによって、現実と乖離した中における嫌々ながらもそうすればそうせざるを得ないかということにおいて、行政におんぶにだっこしようと、そこにおける破綻が生じたと、私はヒラメ養殖の設立当時から関わっておった一員として申し上げたい。あまり行政側が強く指導するというよりも、今のこの時代ですから、確かにすべからず順調にうまくいく場合もあるし、場合によってはいろいろ課題も、問題起こすこともあろうと思うのですが、それはそういう中における行政側、どんどん行政側としてもそういう面における経営関係とか、人間関係とか、あるいは販売関係等々も立ち入って指導しながら、結果よしの方向に持っていくべきだというふうには私は考えていますので、行政ありき、行政が強く指導しながらやるということは、私は、今たまたま黒議員さんからヒラメの問題が出ましたので、状況を、当時を知る一員として、あまり行政側が強い指導をしたことによって逆に結果があまりよくなかったのではないかなというように思っていますので、今のこの現状ですので、やはり農家自体が主体性を持ってしっかりと将来志向を定めながら、どう行動すべきかというひとまずテーブルに着いてもらうということが私は必要だということを申し上げておるので、ご理解いただきたいと思いま

す。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 行政主体でもってやって、今の町長の答弁であれですけど、なので私は行政、指導して法人を立ち上げるのではなくて、行政が主で、行政が法人を立ち上げてほしいという要望、以前にも日之影町の例も私出しましたけれども、そうやって行政でもって法人を立ち上げてやっているところも事実あるわけなので、そういうこともちょっと頭の隅にでも置いて検討していただきたいと思います。

次、2つ目の質問になりますけども、町長の新年の挨拶の中に新年度のいろいろありました。その中に農家経営支援として10アール当たり4,000円支給とあります。それが今年度、これ通告書、予算もらう前なので、あれですけども、町民の農家されている方は反4,000円もらえるのかという単純な感じでもって思われている方が多くいると思います。今年度の新年度予算を見ても、私が見る限りだと新規事業でこういう支援をするのかなと思いきや、そういう項目がぱっと見分からないというか、その辺で支給の中身と、これ通告がちょっと前なので、あれですけども、その対象、対象者が農業関係者全員に10アール4,000円くれるのか、それが全農家の方が対象なのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましては、今議員さんのおっしゃるように、この制度を立ち上げる支援策についてはいろいろな表現をしまりました。そういう意味で、今小黒議員さんがまたそういう質問なり、また農家の方からいろいろご意見が出ているのだらうと思いますが、今回の私が施政方針の中で述べたことが基本でございます。施政方針の中で述べております。施政方針の中では、米の需要減少に伴う米価下落等に対する農業者への支援といたしまして、主食用米のJAへの出荷数量に応じて補助金の支給をしたいというふうに申し述べております。というのは、反、10アール4,000円という表現を前はしておるのですが、その中で注釈として申し上げたことは、いわゆる反別に言って、反4,000円というようなこととなりますと、これはいわゆる今中山間地総合整備事業を東部で行った田んぼについては面積はしっかりと確定しておるのですが、他のいわゆる耕作面積については全く確定しておらないのが現状ですので、要するに反、10アール4,000円と申し上げたのは、分かりやすく言えば10アール当たりコシヒカリ8俵と。この8俵を出荷された場合に反500円を支給したいと。そうすると、10アール当たり4,000円と、そういう注釈もつけてご説明申し上げたわけでございますが、施政方針の中で述べておりますように、今申し上げたとおり、JAに出荷したいわゆる米に対して500円支給したいということが基本になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ということは、今まで昨年、一昨年と米価下落補助金ということで町出されて

おります。令和2年は五百万石、コシヒカリ、新之助の下落分でもって1,155万2,000円。令和3年度はコシヒカリ、ゆきの精で下落分の2分の1補助ということで、これは先般の補正でもって263万6,000円減額ということでもって、約700万弱ですかね、多分そのぐらいの補助になるのかなと私は思っているのですけども、そうするとやはり、今回1俵500円、JA出荷分でもって1万6,800俵に500円つけるというのが、町長の新年の挨拶で広報に載っています挨拶でいう10アール当たり4,000円ということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げましたように、分かりやすく言えば大体農家に対する補助は反4,000円ということなのですが、今申し上げた際は表現の仕方としてはちょっと曖昧なところがあったのですが、施政方針でしっかりと基本方針を述べておりますように、申し上げたように、JAに出荷した米1俵に対して500円を支給したいということを基本に据えながら、農家の皆さんからもご理解いただきながら、ひとつまたご協力いただきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 昨年、一昨年もそうですけども、JAに出荷した部分しか補助金もらえない。町の農地を守るために農家の皆さんやっていますけども、皆さん全員がJAに全量を出荷しているわけではないわけです。やはり前からJAに出荷しても利益が上がらない、自分の経営のために少しでも利益上げようと個人で売買している農家さんもかなりいるわけです。それがやはりJAもそうですし、行政からの要望もあってJAに出荷もしますし、中には個人売買で特別栽培米として個々に売られている農家さんもいます。その方たちもやはり出雲崎の農地を守るために米を作っているわけです。それがJAに出荷しているから、その人には補助、JAに出荷していないから、その人たちは補助対象外となると、同じ農地を守ろうと米を作っている農家さんからすればやはり不満があると思うのです。何で、俺たちだって農地を守るために特別米作ってやっているのに、JA出荷米だけが補助金もらえて、普通に一生懸命今まで販路をつくって米を販売しているのに、それには補助が出ないのだという農家さんも実際にいるわけです。その辺も深く考えて、本当にこれ出たときに、私もあれですけども、以前から反4,000円とかという話を聞いていたので、あれですけど、普通の町民で農家の方が新年の挨拶の中でこれを見れば、ああ、町から反4,000円もらえるのだという、単純な考えでもって皆さんそう思っていると思うのです。その辺も考えて、やはりJAに出荷しているから、その人たちが農家ではないのです。自分たちの生活のために自分でもって販路を確保して、出雲崎の米を少しでも販売しようとして努力している農家さんもいるわけです。その辺も、今回これですけども、またJA出荷に対しての補助ですけども、今後その辺も考慮した中での補助等々を考えることは可能でしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町としましては、これから先ほど来から申し上げる出雲崎町の農業経営体の中

におけるやはり J A とのつながりはしっかりと構築していく必要があると私は思います。これは米だけではなくて、いろいろな面で農家に対する J A とのつながりいろいろあるわけですので、やはり J A と農家とのつながりはある程度基本的には絆を深めてもらいたいという私の考え方でございます。

そこで、今議員さんがおっしゃるように、個人売買の場合がありますが、要するに J A に出荷すると大体 1 万 2,500 円。私も委託をしてやっているわけですが、皆さんもそうだと思うのですが、大体私たちはコシヒカリ 1 俵当たり 2 万円程度で購入していただいております。そういう面からいたしまして、個人的に売買をされる方々は農協に出荷するより以上の利益といいますか、それなりの利潤を得ておられるわけですので、基本的にはやはり農協との関わり、行政としては基本にしていきたいというふうに考えておりますので、個人売買される方々は 1 俵 500 円いただくよりも逆に個人的に売買したほうが有利になろうかと思っておりますので、これは私は一向制約をすることもございませんし、生産農家が自由に行動されることもこれはやむを得ない、制約することはできないというふうに思っておりますので、J A 対私たち公共自治体あるいは組合員との関わりを持つときにおいて、基本的には J A に出荷した米ということに限定させていただくという考え方でございます。

○議長（三輪 正） 7 番、小黒議員。

○7 番（小黒博泰） いずれにせよ、町に携わって農業をしている方、これからこの先本当にどうなるのか、また新年度も米の需要が下がっているということで、県のほうも補正でもって転換作物の拡大緊急支援事業ですかね、米以外の麦だとか非加工用米、いろいろなのもって反 5,000 円だとかという緊急支援補助を打っていますけれども、やはりそういうふうな中でもって少しでも町の農地を守ろうと、それを J A に出そうが、個人で売買しようが、町長言うように個人で売買すればいっぱい J A に出すより収益があってもうかっているといいますけれども、それはその人たちの経営の仕方であって、一概に高く売っている人ばかりではないと思うのです。消費者の方だってやはり J A 米ではないけど、普通に少しでも安く買いたいのので、J A の米が幾らなのだから、これぐらいにしてくれとかという交渉も多分あると思うのです。だから、全部が J A に出荷と同じではなくても、ある程度ちょっとした肥料でも何でもそういうふうな関係でもって補助ができることがあれば、町も少しでもそういう農家さん、J A へ出荷している農家だけではなくて、そういう町の農業を守ろうとする方にも何か新しいそういう助成制度みたいなのをぜひつくっていただきたいと思っております。

ついでに出たというか、補助金の関係であれなのですけれども、今町でもって町営農促進事業補助金ということで、受け手だとか何かにまた今回も拡充でもって新年度予算上がっていると思うのですけれども、コロナ禍でもって、この制度でもって、実際問題、利用権設定で町に申請すると貸手、受け手にそれぞれ補助金が出る制度があると思うのですけれども、私実際利用権設定で昨年、一昨年したのですけれども、こういう補助事業があることを分かりませんでした。そういう中でもって、利用権設定された方にこういう補助金があるのですよという P R をぜひしていただきたい。私はそ

の助成金が欲しいとか、そういうわけではないのですけども、なかなかこういう助成金があるという事を知らない農家さんも多々あると思うのです。人に頼まれて、では分かった、しようがない、やり手がいなかったら、では俺が受けようと言って、利用権設定でもって農地を借りて米を作られる方もいると思うのですけども、その中でもってそういう補助金があるというのは、やはり利用権設定した時点でもってこういう補助金があるので、申請どうですかとか、そういうのはぜひ農家さんとかにもPRというか、勧めてもらって、受ける、受けないは農家さんの自由なので、あれですけども、ぜひそういうふうな方向で補助金や助成金があることを町民の皆さんに一人でも多く知らせる方法を検討していただきたいと思うのですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 農地管理機構のいわゆる農地バンクを利用するということですか。

〔「町独自の制度。町独自の単独の制度がある」の声あり〕

○町長（小林則幸） 失礼しました。私は、農地管理機構、農地バンクの貸手、出し手のいわゆる権利等々を設定しながらやる有利な制度があるわけでございますので、うちの町もそういう方面も検討したいなというふうに、実際中山間地では厳しいと、そういう方法もあるのですが……

〔何事か声あり〕

○町長（小林則幸） 分かりました。失礼しました。私もちょっと勉強不足で、農地バンクの話かなと思ったのですが、町独自のそういう制度等々があるということになりますれば、そういう面もしっかりとPRをしながら、受け手、出し手等々が有利になるような形を考えていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 農地バンクではないのです。町独自の、新年度予算にもありますけれども、町営農促進事業補助金ということで、これは前からありまして、拡充ということで今回また担い手が新たに利用権設定した場合に補助金を交付すると、多分またよくなった補助金制度だと思うのですけども、その辺も考えてもらって、一つこの中でもって、私受け手の方に対する補助金は十分やり手がない圃場というか、田んぼを受けるので、ありがたい補助だと思うのですけど、貸手というか、出し手の方に補助を出すというのはどうなのかなと。町は同額なので、あれですけども、その辺も今後課題ではないですけど、考えていただいて、苦勞する方に補助が少しでも多く行けるような施策を考えていただきたいと思います。

終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、介護職員の処遇改善と人材確保、育成についての質問をさせていただきます。

介護の現場では、長らく人手不足が続いてきました。年を追うごとに少子高齢化が進む中、国、県、町ともにその対策を講じていますが、改善を見ないまま現在に至っており、状況は多方面で深刻になっています。団塊の世代全員が75歳以上となる超高齢化社会、いわゆる2025年問題が目前に迫る中、介護の問題については地域の実情に即した出雲崎町なりの改善策が必要ではないかと考えて質問をさせていただきます。

1番目の質問になりますが、老朽化が進んだやすらぎの里については数年のうちに建て替えが検討されていますが、その計画が分かっていたらお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員の1つ目の説明にお答えいたしますが、特別養護老人ホームやすらぎの里につきましては、昭和55年7月に開園し、令和2年には40周年の節目を迎えております。開園以来本町の高齢者福祉の拠点といたしまして利用されてまいりましたが、建物の老朽化が顕著であり、維持修繕も限界に近いということから、利用者に一層の安全、安心とより快適な生活環境を提供するというので、移転新築の計画が進められておるようでございます。建設場所については、船橋地内のデイサービスセンター紙ふうせんの隣接地であり、既に地権者の内諾を得ておられるようでございますし、昨年11月の理事会において調査検討について了解されておる。今後の地盤調査と改良費等々の試算結果を踏まえて最終的に判断されますが、法人としては令和7年度着工、令和8年度竣工を目指しておると聞いております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 新しい建物で利用者の方々が安心、安全に快適に過ごせて、職員が働きやすい施設が早くできるように待ち望んでおります。

では、2番目の質問に入らせていただきます。介護職員の処遇改善について伺います。これについては、以前から一般的にもほかの業種と比較して介護職員の給与は低いと言われております。2017年に閣議決定された人づくり革命の中で、勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う算定基準で公費を投ずるとされてきました。また、コロナ禍においては、エッセンシャルワーカーに対して一時的に一律の支給が行われるなど、対策は取られているように見えます。しかし、実際には事業所の中で該当、非該当の職種の調整を図りながら支給されていること、居宅は対象とならないが、法人としては公平にしないといけないこと、また夜勤手当の加算とされるなど、現場の介護職員の実感としては薄いように思われます。

また、新規就職者について、町の支援として有資格者30万円、無資格者20万円の就職支援金を支給しています。大変よい制度で、一定の効果を上げているとは思いますが。これには3年間勤務するという縛りがあるので、3年以内に辞めると全額を返金することになります。全額を返金してでも

お辞めになる方も何人かいらっしゃるようです。現場でも、ありがたい制度だけれども、新しく働く人にだけという中間層からの声がありました。現場の職員の皆さんは、日々懸命にやりがいを見いだして働いておられます。しかし、本当に人手が足りていません。足りてさえいればさらに工夫した豊かな日常を提供できるとほとんどの職員が考えているはずです。

今介護職の求人はどこでも取り合いで、近隣地域でも競争になっています。柏崎市では、自治体独自の処遇加算があります。出雲崎町が若者に魅力的な町として映っているかと考えるときに、条件が同じでは人は来てくれないのではないのでしょうか。現場のモチベーションを上げるためにも町独自の具体的な処遇改善を打ち出すべきではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 2つ目のご質問にお答えいたしますが、現在町が実施しております介護職員等緊急確保対策事業補助金につきましては、本年度末までの時限措置でありましたが、法人からの要望もございまして、5年間延長することといたしまして、新年度も当初予算に計上しております。今までの実績といたしましては、21人の就職支援金に対しまして補助金約370万円支給しております。一定の成果が上がっておりますが、3年経過する前に退職された方が5人おり、補助金の返還も発生しております。

新潟県におきましても介護人材確保対策会議を設置しておりまして、介護人材の確保に向けての課題について、福祉関係機関や行政が連携した取組を行っております。資格取得に対する支援や処遇改善を図る取組に対する支援などを実施しております。

国におきましても、昨年11月に閣議決定をされましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づきまして、介護職員の処遇改善を図るため、本年度補正予算で介護職員の収入3%、月額約9,000円等の引上げのための費用を計上しております。本年2月から9月までの介護サービス事業に対しましては、介護職員処遇改善支援補助金を交付し、10月以降臨時の介護報酬改定を行いまして、同様の措置を継続することになっております。

このような状況でもありますので、今後国、県の施策の動向等の把握に努めながら、介護事業者と一体となって働きやすい職場環境に必要な支援策等々も検討することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今ご答弁いただいた内容については理解しました。ただ、今お願いしているのは、この近隣町村で柏崎、長岡、刈羽、そして出雲崎、ここを比べたときに出雲崎が選ばれる町になるのかどうか、働いてくださる人が果たして来るのかどうかということです。そうすると、例えば柏崎にはいろんな施設、公共施設も遊ぶ場所もあります。長岡もそうです。子育てしやすい環境と出雲崎はもちろん言いますが、日々の買物あるいは医療関係、不便な部分もございまして、ですから、そういうことを総合して考えたときに、果たして就職先、毎日通う場所として出雲崎が

選ばれるのかどうかということなのです。ですので、出雲崎でやはり独自の処遇改善を行っていかなくてはならない。

私は、介護職員さんのモチベーションを上げていくためには、いろんな環境改善ももちろん必要なのですが、やはり認めてもらっている、町が期待している、それに対して処遇改善で応えているという、そういう現実だと思うのです。ですので、やはりこれは町として考えていかなければいけない問題になってくると思います。他町村よりも高い支給額を持っている、そしてまた出雲崎にある若者向けの支援制度、これはもし出雲崎町に住むことになればそれを受けられる可能性も大きくなっていくわけです。そうすると、この町を選んでくれる若者が増えてくるのではないのでしょうか。

やすらぎの里の構成市町村は出雲崎町のほかに柏崎市、長岡市、刈羽村で、出雲崎の枠は100床のうち20床。5分の1だと思うかもしれません。しかし、出雲崎町の高齢者福祉の受皿として中越老人福祉協会がどれだけ多くのことを担っているかというふうに考えたとき、町としてやはり具体的な支援策、具体的な処遇改善加算を打ち出すべきではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 介護施設等々は重要でございますが、町は総合的に判断をしております。一特定事業に対しての特定の支援はしません。その中におけるケース・バイ・ケース、場合によっては若干の考慮をしますが、特定の事業に、特定の人たちに対する特定の補助はしません。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 確かに法人として独立されているわけですから、特定かと思うかもしれませんが、本当に出雲崎の高齢者福祉、介護の分野を担っている大変大事な事業所でございます。ですので、ほかの町村を見てもやはり特定の加算というものをやっている市町村もあるわけですから、本当に出雲崎が選ばれる町になるためにはそういう具体的な処遇改善策をこれから検討していただきたいと、そういうふうに思います。

次の3番目の質問に移りますが、まず新卒者の採用については専門学校などの実習生の受入れというのが、数が一つの指標になっています。合同就職説明会にブースを出したり、学校訪問などを地道に行っておられるようなのですが、なかなか実績につながらず、今年度複数の方が辞められたのに新規採用の方は1名と聞いています。町のホームページやポスターなど、介護職募集のPRに町が協力する考えはございませんでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの3つ目のご質問でございますが、介護事業者が実習生を受け入れることは人材確保、定着を図るための有効手段であり、協力依頼があればできるだけ対応いたします。また、町ホームページから求人情報などにリンクさせたり、広報いずもぎきの広告欄に掲載することや、ポスターについては事業者が作成したものを各公共施設に掲示する等々の可能性もあると考えておりますので、まず事業者から努力をいただき、努力したその内容等について我々にもしつか

りと伝えていただき、協調しながらやっていくということです。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） ぜひ、事業者の方にも頑張っていただきますが、町もできるだけのことをしていただきたいと思っております。

例えば長岡市のホームページ、総合メニューから高齢者福祉、高齢者、介護のページに入りますと、緑色の目立つバナーで介護のお仕事に興味のある方へ、こちらをクリックしてくださいという、目につくところにそういうものがございます。クリックしますと、介護職のこと、それからお金のこと、様々な利用できる制度のことなどの説明ページに入るようになっています。

やすらぎの里のホームページを見たことがあるでしょうか。「人が真ん中」という基本理念のPR動画が出ております。これ昨年度作成されたもののようなのですが、非常に仕事の説明としては素晴らしい出来だと思えます。そして、出雲崎町のホームページ、観光協会ホームページのリンクも張ってあります。町もすぐできる部分で、今おっしゃられたようなことをすぐご協力いただければというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

次の質問に移りますが、介護職の人手不足を補うために外国人材の受入れが積極的に行われています。コロナウイルス感染症が蔓延したために先延ばしになっているようですが、やすらぎの里にも3名の技能実習生が来られる予定であると聞いております。当町で働いていただくためには、まず住むところが大変重要だと思います。過去には、地域おこし協力隊の住まいで失敗した苦い経験を持っております。車を持たない実習生のことを考えると、歩いて通えるところ、町営住宅も空いておりますが、そういうところを利用できないものかと私としては考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中越老人福祉協会から、今年の6月頃を目途に技能実習生を3人受け入れる準備をしているということを聞いております。住居についても既に協力依頼も来ておりますが、町といたしましては空き家などの物件の情報提供を考えており、現段階では補助金の交付などについては検討しておりません。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町営住宅を私は利用できるのが一番いいと思っておりますが、お考えになっておられないということですが、外国人材の受入れがうまくいけば継続して働いていただけて、もしかしたら定住される方がおられるかもしれません。また、今回の3名の方、気持ちよく働いていただけるようであれば、さらに多くの技能実習生が来てもらえる可能性も広がってまいります。人材不足を解消するこのご縁というものを大切につなげていくためにもぜひ協力したいと、町からの協力も得たいものなのですが、町営住宅、空き家バンクの情報提供ということではご協力いただいているようなのですが、これからもそうですけれども、先々町営住宅という選択肢は考えられな

いでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町営住宅につきましては、今、議会にも提案しておりますように、改築を進めるというところがございます。現在進めている4棟ですか、やる場所についてはもう既に入居者は決まっております。その入っている方から今他に移っていただいて、新しくなったら入ってもらうというところで、今のところ町営住宅に特別の方を入居させるという考えはございません。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今のところ空き家や何かで対策を取るという話を聞いておりますけれども、先々やはり例えば町営住宅空いていたりとか、検討しないというだけではなく、そこのネックになっているものが何かあるのであれば、条例であり、何かであり、例えば収入だとか、そういうようなことがあればその部分を考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。最後です。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 入居に際しましても、多数の皆さんのご要望があるわけがございますので、審査をしながら入居条件に適した人から入ってもらいます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） これはこれで終わりにしたいと思いますが、将来的にはやはり今までの苦い経験を生かした中で新しく入ってこられる方、外国から縁も何もない土地に来て働いてくださる方に対して、町の利用できるものは利用していただきたいと思うのは当然だと思います。ウエルカムで手を広げているわけですから、ぜひそのところを町としても協力できる体制というものを考えていただければというふうに考えておりますので、これはもう3回終わりましたので、次の質問に行かせていただきます。

その外国人技能実習生は3年ということで期間が決まっておりますが、希望し、介護福祉士の資格を得ることで期間が延長できます。母国でも介護や医療に携わってきた方で、日本での研修を受けてから来られると聞いていますが、実際にスタートしたら具体的にどういった課題が出てくるものか、今の時点では分からないかもしれません。ただ、これから進めていくのに町として、今町長がおっしゃった中ではかなり制約があるように聞こえますが、その体制を支援する心構えとしてバックアップするというものを持っていただきたいと考えておりますが、そのところはどのようにお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 新潟県内の介護事業所における外国人介護人材の受入れが進んでおり、現状では技能実習生が最も多い状況であります。県内の介護福祉士養成施設からの在留資格、介護の配置も昨年の4月から本格化しております。

新潟県では、介護人材確保対策事業の一環といたしまして、留学生を介護専門職として雇用しよ

うとする法人などの負担を軽減するため外国人留学生奨学金等支援事業や、外国人介護人材を受け入れる介護サービス事業において、円滑に就業、定着するために実施する取組の経費に対して補助金を交付する外国人介護人材受入施設環境整備事業も行っております。このほかにも技能実習生などが介護の基本、介護現場に必要な日本語などを学ぶことができる外国人介護人材定着支援研修を実施しております。

中越老人福祉協会では、今年初めて技能実習生を受け入れるということで、今後様々な課題が出るかと思いますが、それらの課題を解決するために町としてどのような支援が必要になってくるのか、事業者と共に検討してまいります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 県の制度あるいは全国的な状況など、そういうこともそうなのですけれども、出雲崎町として外国人材を新たに受け入れるということに対して、町としても支援をこれから考えていっていただけないかと申し上げます。その部分がうまくいったら、私は外国人材の、外国の方から介護を担っていただくというのは、本当に人手不足を解消するすばらしい一つの手段だと思っております。ですので、ぜひこの部分を大切にしていっていただきたい、そういうふうを考えているのですが、通り一遍の支援ではやはり外国人材の方が出雲崎に入ってくるのでも、長岡に入ってくる、あるいは新潟に入ってくる、見附に入ってくる、刈羽、柏崎に入ってくる、そういう中で出雲崎が選ばれるのかどうかということです。ですので、そういう意味で支援体制を町としてしっかり考えていくべきではないかと申し上げます。その部分町長としてのお考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 介護職員だけが外国人ではなくて、テクノ新潟もあり、いろいろな企業だつて外国人を受け入れる体制を整えています。平等に取り扱ってまいります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 一番最初に申し上げたのですが、2025年問題、これから介護職の方増えるかどうか分かりません。利用される方は人数的には少なくなるのかもしれませんが、パーセンテージ的には全人口の中の割合というのは出雲崎にとっても増えていくわけです。ですので、その中で町民の日常を守る介護という仕事に関して、町がまるっきり例えば分からないことは専門職に任せるといようなことで避けてはいけけないのではないかと考えています。やはり今私たちにはそういう介護の現場というのは見えづらい状況にあると思うのですけれども、頑張っておられる職員さんとか、人手不足で疲れていらっしゃる職員さんもいます。今日質問させていただいた内容はもちろん望むところなのですが、取りあえずは感想を聞きますと、現状を知ってほしい、そしてそれを認めていただきたいという言葉が、せっぱ詰まったささやかな望みがありました。分からないことや難しいことを任せているのではなく、自分たちの問題として、いずれ例外なく誰もが高齢者になる

わけですし、家族の誰かが高齢者のときにそれを担う担い手になるわけです。ですから、自分たちのこととしてぜひ考えていただきたい。町としてこれからも高齢者福祉の充実を図るために考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） まず、基本的には事業者がしっかりと人材を確保する努力、経営内容における待遇改善しっかりやってもらいたい。その上において町は協力します。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 事業者も努力をしていますし、職員の方も努力をされています。その中で、お互いの意思疎通の中でこれから先を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午後 2時06分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 本日最後の一般質問になります。よろしくお願いいたします。5歳から11歳以下の新型コロナワクチン接種についてです。

まず初めに、ちょっと紛らわしくなってしまったので、先にお伝えしたいと思いますが、今回用意しました2枚の添付資料につきましては後でまた触れさせていただきます。それとは別に、新型コロナワクチン接種に関する情報提供についてということで、厚生労働省と新潟県医師会の保護者向けの情報資材が先週私のところにも送付されてきました。早速に対応していただいたのかなと思っています。

当町でも間もなく集団接種が始まりますが、コロナ禍で偏った情報や不確かな情報が飛び交っています。子どものワクチン接種についての判断が親に委ねられている状況の中で、誰もが公平な情報を受け取ることができるように、また接種の有無で差別や偏見のないように、率先して町が取り組むべきと考えます。

1番の質問に入ります。5歳から11歳以下のワクチン接種について、まず町長のご意思を伺います。括弧書きにも書きましたが、決して接種の賛否を問うているわけではありません。子どもの将

来を考え、ワクチン接種をどうしたらよいのか判断に迷っている親御さんのためにも、安心して迷える状況をつくってほしいという意味を込めて質問させていただきます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの1つ目のご質問にお答えいたします。

新型コロナワクチンの小児接種につきましては、2月10日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして、ファイザー社ワクチンによる小児、子どもさんへの接種を予防接種法上の予防接種である特例臨時接種に位置づけること、小児、子どもさんについては努力義務の規定の適用を除外することが妥当である旨答申されたところであります。

本町といたしましては、国の方針に基づきまして、速やかに接種を開始することができるよう準備を進めてまいりましたが、3月25日と4月15日に集団接種をふれあいの里で実施することにしております。その後につきましては、長岡市内での個別接種を予定しております。新潟県では新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は非常に高くなっておりまして、正しい情報を周知することにより、一人でも多くの方から接種を受けていただければと思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長のご意思是分かりました。どうしても国や県、医師会ですとか小児科学会のような専門機関からの方針や意向等で接種を進めざるを得ないお立場であるということも重々承知はしております。この件については、各地でも議題に上っていたり、市町村のトップがSNSにも意思を表示したりしています。その文言の中に迷っていいのだなという安心材料があるかないかというのは、子どもへの接種について考えている親御さんはしっかり見えています。今回このワクチン接種について、自分たちの市町村のトップの発言が非常に注目を集め始めているところであります。接種の判断材料となるものは各ご家庭によって事情も異なるとは思いますが、子どもたちや親御さんの精神的な支えになるような言葉を町長が率先して発信していただきたいと思っております。

2番の質問に入ります。2月8日に接種対象者の保護者に対して配付された意向調査についてです。今回2枚の資料を提出いたしました。資料1と書かれたものは、新潟県医師会が保護者向けに作成した子どものワクチン接種についてのリーフレットになります。これについては、明らかに接種を勧めていると、同調圧力を生む内容であるという問合せが多かったようで、2月7日時点の内容から若干改定されたものになります。しかしながら、このてんびんの絵面は変わらず、ワクチンを接種するというほうに傾いています。このリーフレットが当町で配られなくてよかったなと個人的には安堵しているところではあるのですが、冒頭にもお伝えしましたように、接種に関する情報資料ということで対象者のいるご家庭に追加で送付されたので、②の質問に関しては重複する部分もあるかと思いますが、①と②を併せて質問させていただきます。提出期限が短かった理由と、意向調査時点で判断材料としたい提示物がなかった理由をお聞きいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、2月8日に実施いたしました保護者への意向調査につきましては、提出期限が2月14日ということで、確かにおっしゃる通りに期間としては短かったと思います。今回の調査は、小児接種の実施体制を早めに決定するため、参考となるデータを把握することが一番の目的でありましたが、理由としては、小児接種については基本的には小児科医による接種が推奨されているために、小児科医がいない本町といたしましては早急に長岡市や長岡医師会との調整が必要であったことと、国からも速やかに接種を開始できる体制準備を進めるよう再三にわたり通知が来ておりました。2月8日の段階では小児接種については正式決定前であり、国のリーフレットも作成されておりました。その判断材料となる資料は添付をしましたが、調査結果といたしましては、2月末現在で集団接種または個別接種を希望する方が64人、接種を希望しない方が43人、検討中の方が61人、未提出の方が9人であり、検討中の方が非常に多かったなど。ある程度予想はしておりましたが、その後国が作成いたしましたリーフレットと新潟県医師会が策定いたしましたリーフレットを対象者全員に送付いたしまして、きりり公式ラインと町ホームページでも周知をしたところでございます。それによりまして保護者の意向が変わる場合もあると思いますので、柔軟に対応して、安心して接種を受けていただけるよう、国からも新たな情報提供があれば随時周知することといたしております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 接種希望者等の人数を教えてくださいまして、参考にさせていただきたいと思います。ホームページにも接種希望者が対象人数を大幅に上回ったというふうに書いてあったので、どのくらいだったのかなと思っていたので、教えてくださいまして、ありがとうございます。

意向調査が配付されて間もなく、小児用のワクチンは努力義務の規定は適用しないと先ほど町長のほうからも言うていただきましたが、その理由としましては、オミクロン株の出現以前の知見であり、発症予防効果、重症化予防効果に関するエビデンスが必ずしも十分でないという理由で厚生労働省が発表しています。今回追加で配付された情報資料とともにそういった情報も周知に努める必要があったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに島さんがおっしゃるように、このオミクロン株に対しましては発症あるいは重症化予防効果、この根拠が確定しておらないというようなことでこういう結果を生んでいると思うのですが、やはり私といたしましては、それは保護者と子どもさんと十分話し合いをしていただきたいということは重々基本ではございますが、お医者さんもおられるわけでございますし、ここに配付されている資料を見ましても、私はやはりできたらこの接種についてのご理解をいただきながら、できるだけ接種をしていただいたほうが、を期待したいなと思っているのです。しかし、いろいろな症状等あるわけでございますが、それに対しましては医療機関もそうですし、私たちも

しっかりと対応してまいるわけでございますので、期待としてはできるだけ一人でも大勢の方から受けていただきたいなという私なりの希望を持っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 追加で配付していただいた資料もそうなのですが、QRコードから入っても接種を勧める内容がやはり多いのです。そんな中で、知り得たい正確なデータというのはやはりリンクを幾つか開いていかなければたどり着けなくて、とても分かりづらいのです。その点、今回提出いたしました資料2の2月5日の新潟日報朝刊の意見広告、ちょっと縮小されているので、大分見づらくて申し訳ないですが、厚生労働省からの資料やデータに基づき、分かりやすく数値化、グラフで表してあります。先ほどの資料1のように、接種した場合としない場合を比べるのではなくて、接種した場合のメリットとデメリットを正確な情報とともに提示することがやはり公平な情報開示であったのではないかなと考えております。国や県からの指示もあり、町長のご意思もお聞きしたところではありますが、接種の早さですとか接種率をほかの自治体と競うものでは決してないと思いますので、子どもや若者の命や健康を左右する大切な判断になりますので、同調圧力がないよう町としても慎重な発言に心がけていただきたいなと思っております。

3番の質問に入ります。新型コロナウイルス感染症患者、関係者、特にワクチン非接種者への差別の禁止についてです。感染症患者やそのご家族等への誹謗中傷、人権侵害につながる行為はやめましょうなど、あらゆる場面で見聞きします。しかし、ワクチン接種の有無による差別禁止については、私の知る限り昨年9月の広報いずもざきで小さく記載されているのみです。今後啓発ポスターを作成したり、ホームページや広報などでも重要事項の一つとして明示する意向はありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つ目のご質問でございますが、本町では昨年1月1日に1例目の感染者が確認されまして、翌日直ちに私のほうからも町民の皆さんに防災行政無線によりまして誹謗中傷、人権等に配慮したお願いをいたし、また町内全戸にもチラシを、文書を配布いたしました。あれから1年2か月以上経過しておりますが、本町では現在まで25人感染者が発生しておりますが、感染が確認された方や家族への誹謗中傷あるいは人権侵害につながるような行為があったという情報は把握はしておりません。また、これから小児、今ご意見のございます接種が実施されますので、接種を受ける、または受けないことによって差別や、あるいはいじめなど起きないように、児童生徒への指導、あるいはまた各学校等々にもお願いをしてまいりたいというところでございます。

人権への配慮のお願いにつきましては、町ホームページで継続して周知しておりますので、現在の状況であればさらに過度な啓発を行うという必要もないのではないかなというような考えであります。万が一そういう人権侵害等につながるような事実を確認した場合におきましては、改めて防災無線はもちろんでございますが、限りなく町民の皆さんにそういうことのないように十分周知徹

底を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 確かに差別行為があったというような情報は私も聞いてはいないのですが、実際町長のお耳に入った時点では遅いと思うので、そうならないようにぜひお願いしたいところなのですが、やはり小児のワクチン接種については毎度の呪文のような人権への配慮のお願いと唱えるだけでは足りないと思っています。接種について既に小学生の間でも話題になっているので、やはり接種の後にも話題になるということは予想されますので、教育現場でもそういった話合いなどはされるのでしょうかけれども、そこからいじめや差別につながるものが決してないようにしていかなければならないと思っていますので、その辺も改めてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 年が明けて5歳から11歳以下のワクチン接種が具体化し始める話が出てきたときに、私も島議員さんが思っいらっしゃるように、コロナ禍で偏った情報や不確かな情報が飛び交っている、その中で保護者が公平な情報を受け取られるように、接種の有無や、それから差別や偏見がないようにというようなことで、それをすごく私も思いまして、2月2日の町の校長会議で、子どもたちが親子で一緒にワクチン接種について考えることができる教材の情報を提供いたしました。岡山大学と知識流動システム研究所が作成した子どもと共に考えるワクチン接種というのがありましたので、それを校長会議のときに各小学校、中学校の校長のほうに提供いたしました。報道等を見ると、うちの子は注射痛くて嫌がっているから、ワクチン打たせませんみたいな保護者の声もあって、痛いから、打たせないのも立派な理由なんですけども、おっしゃるように、やはりワクチン接種をすることについて親子で一緒によく考えてもらいたい。打たないお子さんへのそれこそ偏見や受け止め方、それから打ったお子さんへの偏見や受け止め方がないように、しっかりできるように、そういうことを各学校でも教育現場でまたやってもらいたいということで話をしました。

ただ、学校現場のほうでは、それこそ努力義務にはなっていないということで、進んでその教材をすることで誤解を招かないようにしたいと。それで、今島議員さんからお話がありましたように、子どもたちからワクチン接種どうするのといって声が上がったときには、ぜひその教材を通じて、それを活用して一緒に勉強する、一緒に学校でも考えて、家庭でも親子で考えてもらって、慎重に対応していただくということが出来るような情報提供はしてありますので、今後活用されるかどうか分かりませんが、一応情報提供はしてあります。

以上です。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そのような対応をしていただけてよかったなと思います。本当に親子でしっかり考えなければいけない内容なので、情報というのは本当に大事なものになってきます。その教

材がどんなものか拝見しておりませんが、厚生労働省とかそういったところのデータが誤っているというわけではないのですが、お医者さんでもやはり様々な意見がありますので、反対している先生もおられれば賛成している先生もおられるし、様々な意見が飛び交っていて、一親としても本当に判断に迷うところではあるのですが、小学生の間でも絶対受けないという子もいれば、死んでしまうかもしれないのだよという話になっているというふうに聞いていますので、本当に接種の後の差別や偏見が決してないように、それがいじめにつながることを絶対にないようにしていただきたいと思います。町としても経済的支援、子育て支援は本当にありがたいことではあるのですが、やはり不安要素を一つでも取り除いて、安心して子育てができる町を引き続きつくっていただきたいと思いますので、小児のワクチン接種についても子ども自身や親御さんに確かで公平な情報が届けられるよう、引き続き町としてもご尽力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時41分）